

平成29年度

教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価

報 告 書

平成30年 8 月30日

胎内市教育委員会

教育委員会の権限に属する事務の点検・評価について

1 点検・評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の規定により、教育委員会は毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

この点検・評価報告書は、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たし、市民から信頼される教育行政を目指すため、平成29年度の胎内市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行った結果を報告するものです。

<参考>地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

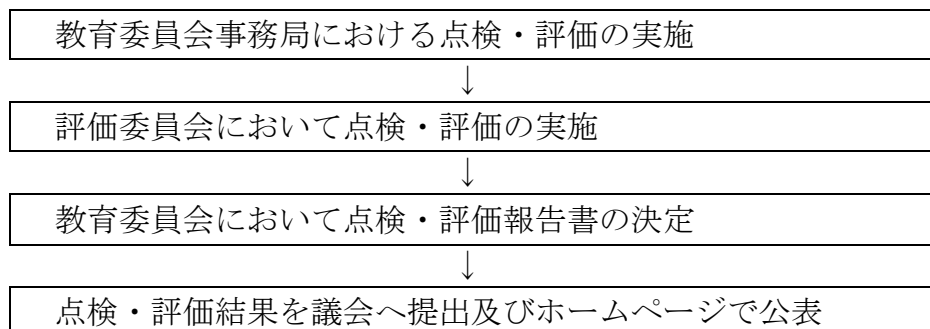
第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（中略）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の方法

(1) 点検及び評価は、毎年、前年度の教育委員会が執行した事務事業のうち、地教行法第21条各号に掲げる事務及び教育施策上の重要課題について行ったもので、教育施策上の重要課題については「胎内市教育振興基本計画」に示されている7つの基本方向と22項目にわたって施策の柱ごとに行いました。

(2) 手順



《 目 次 》

教育に関する事務の管理及び執行の状況

I	教育委員会の会議及び委員の主な活動	P 1
II	教育委員会の事務の管理及び執行の状況	P 4
第1	学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関する事	P 5
第2	教育財産の管理に関する事	P 6
第3	職員の任免その他の人事に関する事	P 7
第4	就学、入学、転学及び退学に関する事	P 9
第5	学校の組織編制、教育課程等に関する事	P13
第6	教科書その他の教材の取扱いに関する事	P16
第7	施設及び教具等の整備に関する事	P17
第8	研修に関する事	P20
第9	保健、安全、厚生及び福利に関する事	P22
第10	学校等の環境衛生に関する事	P26
第11	学校給食に関する事	P27
第12	社会教育に関する事	P32
第13	スポーツに関する事	P38
第14	文化財の保護に関する事	P42
第15	ユネスコ活動に関する事	P44
第16	教育に係る法人に関する事	P44
第17	調査及び統計に関する事	P44
第18	広報、広聴及び相談に関する事	P45
第19	その他の事務に関する事	P46
III	教育施策上の重要課題	P47
第1	スポーツや芸術・文化を楽しむ教育の推進	P48
1	子どもの体力向上	
2	生涯スポーツの推進	
3	競技スポーツの振興	
4	芸術・文化の振興	

第2	安全教育と健康教育の推進	P51
1	防災教育の推進	
2	健康教育の推進	
3	食育の推進	
第3	心豊かで広い心を持つ人材の育成	P54
1	心豊かな人材の育成	
2	家庭と地域が連携した社会性の育成	
3	国際感覚を育む教育の実践	
4	キャリア教育の推進	
第4	学ぶ子どもの育成	P59
1	学力向上への取組	
2	学校運営の改善	
3	特別支援教育の推進	
第5	ふるさとを学び、ふるさとをつくる教育の推進	P63
1	ふるさと教育の推進	
2	文化財の活用と保護	
第6	安全な教育環境の整備	P65
1	安全な教育環境の整備	
2	情報活用能力育成の環境整備	
3	教育の機会均等の確保	
第7	活力あるコミュニティの形成	P67
1	地域社会の確立	
2	生涯学習の振興	
3	学びを通じたコミュニティの再構築	
	まとめ	P69

教育に関する事務の管理及び執行の状況

I 教育委員会の会議及び委員の主な活動

教育委員会は、胎内市の教育行政の発展と教育の振興を図るため、定例会や臨時会を開催するとともに、教育振興に資するための各種会合等に参加、研修に努めた。

胎内市教育委員会委員名簿

区 分	氏 名	任 期
教 育 長	小 谷 太一郎	平成27年9月8日～平成30年9月7日
委 員 (教育長職務代理者)	藤 木 國 裕	平成25年11月5日～平成29年11月4日 ※平成29年11月5日～平成33年11月4日
委 員	浮 須 與志夫	平成28年11月5日～平成32年11月4日
委 員	加 藤 直 子	平成27年11月5日～平成31年11月4日
委 員	中 野 友 美	平成26年11月5日～平成30年11月4日

※藤木委員 平成29年11月5日より再任

1 教育委員会（定例会・臨時会）

平成29年度に教育委員会定例会を12回、臨時会を2回開催し、23件の議案について審議し、38件の報告事項について協議した。

また、179件の事案が事務局から報告された。

審議内容については、教育委員会会議録として胎内市ホームページに掲載した。

2 教育長が出席した会議及び研修会

各種教育長協議会での共通課題について協議・情報交換し、教育行政向上のため、次のとおり研修会等に参加した。

(1) 全県教育長会議

開催日：平成29年4月20日（木） 会場：新潟市

(2) 三市北蒲原郡教育委員会連合協議会第1回教育長部会

開催日：平成29年4月26日（水） 会場：新発田市

(3) 関東地区都市教育長協議会総会

開催日：平成29年5月11日（木）～12日（金） 会場：茨城県

(4) 第69回全国都市教育長協議会並びに研究大会奈良大会

開催日：平成29年5月18日（木）～19日（金） 会場：奈良県

- (5) 新潟県都市教育長協議会春季定期総会
開催日：平成29年5月22日（月）～23日（火） 会場：小千谷市
- (6) 全国市町村教育委員会連合会第62回定期総会
開催日：平成29年5月24日（水） 会場：東京都
- (7) 2017全国コミュニティ・スクール研究大会 in 岐阜
開催日：平成29年8月4日（金） 会場：岐阜県
- (8) 新潟県都市教育長協議会秋季定期総会
開催日：平成29年10月17日（火）～18日（水） 会場：加茂市
- (9) 下越教育事務所管内教育長会議
開催日：平成29年11月6日（月） 会場：新発田市
- (10) 教育長等教育行政幹部職員セミナー
開催日：平成29年11月13日（月） 会場：東京都
- (11) 博報教育フォーラム
開催日：平成30年2月24日（土） 会場：東京都

3 教育委員が出席した会議及び研修会

教育行政の向上のため、次のとおり各種研修等に参加した。

- (1) 関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会（神奈川大会）
開催日：平成29年5月26日（金）～27日（土） 会場：神奈川県
- (2) 三市北蒲原郡教育委員会連合協議会定期総会及び研修会
開催日：平成29年5月31日（水） 会場：聖籠町
- (3) 新潟県市町村教育委員会連合会定期総会及び研修会
開催日：平成29年7月21日（金） 会場：十日町市
- (4) 三市北蒲原郡教育委員会連合協議会研修会
開催日：平成29年11月21日（火） 会場：新発田市
- (5) 新春教育懇談会
開催日：平成30年2月2日（金） 会場：胎内市
- (6) 全国市町村教育委員研究協議会
開催日：平成30年2月16日（金） 会場：文部科学省 講堂

4 教育委員の学校訪問

児童・生徒の姿や学校の状況を知ることができる学校訪問を実施し、普段の学習状況を参観するとともに、学校長と情報交換を行った。また、黒川小学校と築地中学校の児童・生徒と学校給食をともにした。

平成29年10月10日（火）

胎内小学校、乙中学校、きのと小学校、黒川小学校、黒川中学校

平成29年10月24日（火）

中条中学校、中条小学校、築地小学校、築地中学校

5 教育委員が出席した式典等

教育委員の役割として、各種式典に出席し行事の一翼を担った。

(1) 入学式

- ア 中学校入学式（4校） 平成29年4月7日（金）
- イ 小学校入学式（5校） 平成29年4月7日（金）

(2) 卒業式

- ア 中学校卒業式（4校） 平成30年3月6日（火）
- イ 小学校卒業式（5校） 平成30年3月23日（金）

(3) 辞令交付式

- ア 教育委員会事務職員辞令交付式 平成29年4月3日（月）
- イ 小・中学校教職員辞令交付式 平成29年4月3日（月）

(4) 教職員感謝の集い

平成30年3月26日（月）産業文化会館において、退職・転出する教職員の功績、御労苦への感謝と今後の発展を祈念した。

退職者21人、転出者45人

(5) 教育委員会表彰式

平成30年2月23日（金）産業文化会館において、市の教育、学術、文化及びスポーツに関し、著しい功績のあった者を表彰した。

「スポーツの部」 個人32人、団体6団体

「芸術文化の部」 個人20人、団体1団体

※ 表彰者については、平成30年3月15日号「市報たいない」に掲載した。

(6) その他

わたしの主張大会、成人のつどい、いじめ見逃しゼロスクール集会、ジュニア音楽祭、学校諸行事の運動会・体育祭・文化祭・各種イベントに参加し、学校現場の現状にふれ、地域との交流を深めた。

6 教育委員が委嘱等を受けている各種団体及び役職

- (1) 胎内市地域自立支援協議会 委員長
- (2) 胎内市社会福祉協議会 理事
- (3) 新潟県薬物乱用防止指導員
- (4) 胎内市子ども・子育て会議 会長
- (5) 胎内型ツーリズム推進協議会301人会 会員
- (6) 胎内市褒賞審査委員会 委員
- (7) 胎内市総合計画策定審議会 委員

Ⅱ 教育委員会の事務の管理及び執行の状況

教育委員会は、市が処理する教育に関する事務で、地教行法第21条各号に掲げられている事項について、管理及び執行することとされている。

平成29年度の教育委員会の活動について、地教行法第21条の各号に掲げられた事項に基づいて整理し点検した。

＜参考＞地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）抜粋
（教育委員会の職務権限）

第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- (1) 教育委員会の所管に属する第30条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- (2) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- (3) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (4) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- (5) 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- (6) 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- (7) 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- (8) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- (9) 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- (10) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- (11) 学校給食に関すること。
- (12) 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- (13) スポーツに関すること。
- (14) 文化財の保護に関すること。
- (15) ユネスコ活動に関すること。
- (16) 教育に関する法人に関すること。
- (17) 教育に係る調査及び指定統計その他の統計に関すること。
- (18) 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- (19) 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

第1 学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関すること

教育委員会が所管する学校、教育機関等は、次のとおりである。

- 1 小学校5校 : 中条小学校、胎内小学校、きのと小学校、
築地小学校、黒川小学校
- 2 中学校4校 : 中条中学校、乙中学校、築地中学校、黒川中学校
- 3 適応指導教室（さわやかルーム）
- 4 教育相談センター
- 5 教育関連施設43施設
 - (1) 社会教育施設10施設
中央公民館、黒川地区公民館、築地農村環境改善センター、乙地区交流施設（きのと交流館）、図書館、陶芸研修所、産業文化会館、胎内昆虫の家、胎内自然天文館、クレーストーン博士の館（胎内陶芸体験館を含む。）
 - (2) 文化財施設9施設
美術館、黒川郷土文化伝習館（粉食文化体験館を含む。）、シンクルトン記念館、奥山荘歴史の広場（奥山荘歴史館）、桃崎浜文化財収蔵庫、竹島埋蔵文化財保管庫、村松浜埋蔵文化財保管庫、柴橋考古・民俗資料展示室、遺跡資料室
 - (3) 社会体育施設24施設
総合体育館（ふれすぽ胎内）、総合グラウンド陸上競技場、総合グラウンド野球場、総合グラウンド体育館、総合グラウンド交流棟、B&G海洋センター体育館、B&G海洋センタープール、B&G海洋センター艇庫、サンビレッジ中条、乙地域スポーツ施設、村松浜地域スポーツ施設、築地地域スポーツ施設、竹島地域スポーツ施設、高浜地域スポーツ施設、柴橋地域スポーツ施設、本条地域スポーツ施設、黒川体育館、黒川多目的広場、スポーツハウスグラウンド、スポーツハウスキャンプ場、スポーツハウス胎内山荘、国際交流公園テニスコート、鴻の巣公園テニスコート、黒川山村広場（胎内球場）
- 6 給食センター

※教職員住宅は平成29年度で全て廃止。

第2 教育財産の管理に関すること

小学校5校、中学校4校、所管教育関連施設43施設、教職員住宅7棟、給食センター1施設の財産の管理を行った。

1 教育財産の維持管理

建物の老朽、破損個所の修繕工事等を行ったほか、電気工作物、消防設備、浄化槽、エレベーター、プール等について、法令に基づく適正な保守点検等を実施し、財産の維持保全を行った。

2 平成29年度中に移動があった教育財産

(1) 用地財産の取得

史跡奥山荘城館遺跡の坊城館跡地内

- ・所在：西本町3741-1、3757-4
- ・面積：325.21㎡
- ・金額：7,003,266円

(2) 建物財産の取得

取得なし

(3) 財産の用途廃止

土地 1,520.89㎡

建物 400.74㎡

内 訳

区分	面積(㎡)	摘 要
土地	359.64	教職員住宅用地 鼓岡小、大長谷小（普通財産へ）
	292.56	教職員住宅用地 黒川小、黒川中（普通財産へ）
	568.68	教職員住宅用地 黒川小、黒川中（総合政策課へ所管換）
	300.01	教職員住宅用地 黒川小、鼓岡小（地域整備課へ所管換）
建物	71.00	教職員住宅1・2号室（普通財産へ）
	71.00	教職員住宅3・4号室（普通財産へ）
	76.00	教職員住宅5・6号室（普通財産へ）
	38.00	教職員住宅7号室（普通財産へ）
	46.37	教職員住宅8号室（地域整備課へ所管換）
	46.37	教職員住宅9号室（地域整備課へ所管換）
	52.00	教職員住宅10号室（総合政策課へ所管換）

(4) 財産の売払い

売払いなし

第3 職員の任免その他の人事に関すること

教育委員会は、新潟県教育委員会が示す異動方針（学校に新しい風を入れ、創意あふれた活力のある学校運営を行うことができるよう全県的な視野に立ち広域的な観点から人事異動を行う。また、同一学校、同一地域の長年勤続教職員の解消を図る。）に基づき教職員人事異動の内申事務を実施した。

1 転入者数、転出者数

(1) 小学校

(単位：人)

小学校	中条	胎内	きのと	築地	黒川	計
転入	14	9	3	5	6	37
転出	14	5	8	6	6	39

(2) 中学校

(単位：人)

中学校	中条	乙	築地	黒川	計
転入	7	6	7	3	23
転出	11	7	3	6	27

※ 転入者は、平成29年4月1日付けで異動となった者、転出者は、平成30年3月31日付けで異動となった者である。

2 教職員の数

「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（昭和33年法律第116号）」に基づく教職員の確保を基本に、特色ある教育の推進など教育の充実に配慮しながら教職員の確保に努めた。

(単位：校、人)

学種	校数	校長	教頭	一般配当教諭	研修等定数	加配教員	栄養教諭	養護教諭	事務職員	計
小学校	5	5	5	68	9	3	2	5	5	102
中学校	4	4	4	45	4	3	1	4	4	69
計	9	9	9	113	13	6	3	9	9	171

3 教育委員会事務局職員の数

(単位：人)

区分	課長	管理指導主事	参事	係長	主査	主任(行一)	主事	管理栄養士	主任(行二)	技能員	計
学校教育課	1	1	2	1		4	3	1	17	1	31
生涯学習課	1		1	3	1	8	4		2		20
計	2	1	3	4	1	12	7	1	19	1	51

4 職員の処分

平成29年度も昨年度に引き続き、非違行為の根絶を教育委員会の最重要課題として位置付け、校長会と連携を図りながら取り組んだことにより、教職員の非違行為による処分はなかった。

5 教職員評価の実施

教職員評価は、小・中学校に勤務する校長、教頭、教諭、養護教諭、栄養教諭、事務職員を対象に実施した。

校長については、評価シートを教育委員会に提出させるとともに、教育長及び管理指導主事が面談を行い、目標の設定、進捗及び達成の状況について確認と指導を行った。

また、教頭や教諭、養護教諭、栄養教諭、事務職員については、校長や教頭が面談を行い、目標の設定、進捗及び達成の状況について確認と指導を行った。

目標設定に際しては、平成29年度胎内市の学校教育の重点施策に基づくとともに、各学校の実態や校長が示したグランドデザインに即して目標設定を行った。

6 障がい者雇用の取組

「障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）」に基づき、障がい者の採用に努めているところであるが、平成23年度から市及び教育委員会は同法第42条第1項の規定に基づく地方公共団体の機関の特例により、認定地方機関として両機関が一体となって取り組んできた。

法定雇用率の達成の状況については、教育委員会単独の平成29年6月1日現在の障がい者の実雇用率は4.73%と昨年の1.73%を上回った。

第4 就学、入学、転学及び退学に関すること

小・中学校に就学する児童・生徒の就学事務の適正を図るため、関係部局との連絡を密にし、遺漏のないよう事務処理を行った。

1 就学（平成29年5月1日現在）

(1) 小学校就学状況は、以下のとおりである。

学校名	種別	学年 人数 学級	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	合計	
			中条 小学校	通常	人数	65	67	68	63	69	72
学級	3	3			2	2	2	2	14		
特支(知)	人数			2		2	2	3	9	学級	20
	学級	2							2		
特支(情)	人数	3		6	4	5	3	3	24	学級	20
	学級	4							4		
胎内 小学校	通常	人数	48	46	46	45	53	49	287	人数	300
		学級	2	2	2	2	2	2	12		
	特支(知)	人数		1	2			1	4	学級	15
		学級	1								
	特支(情)	人数	1	2	1	1	2	2	9	学級	15
		学級	2								
きのと 小学校	通常	人数	28	29	32	30	21	32	172	人数	177
		学級	1	1	1	1	1	1	6		
	特支(知)	人数					1	2	3	学級	8
		学級	1								
	特支(情)	人数	1					1	2	学級	8
		学級	1								
築地 小学校	通常	人数	27	36	25	38	26	36	188	人数	194
		学級	1	2	1	1	1	1	7		
	特支(情)	人数		1	3	1		1	6	学級	8
		学級	1								
黒川 小学校	通常	人数	33	41	24	50	36	35	219	人数	238
		学級	1	2	1	2	1	1	8		
	特支(知)	人数			3	2	2	3	10	学級	12
		学級	2								
	特支(情)	人数	2			3	2	2	9	学級	12
		学級	2								
計	通常	人数	201	219	195	226	205	224	1,270	人数	1,346
		学級	8	10	7	8	7	7	47		
	特支(知)	人数		3	5	4	5	9	26	学級	63
		学級	6								
	特支(情)	人数	7	9	8	10	7	9	50	学級	63
		学級	10								

※ 特別支援学級の種別は、知（知的障がい）、肢（肢体不自由）、情（自閉症・情緒障がい）

(2) 中学校就学状況は、以下のとおりである。

学校名	種別	学年		1年	2年	3年	計	合計	
		人数	学級					人数	学級
中条中学校	通常	人数	119	127	121	367	人数	383	
		学級	4	4	4	12			
	特支(知)	人数	2	2	2	6	学級	15	
		学級	1			1			
	特支(情)	人数	4	4	2	10	学級	15	
		学級	2			2			
乙中学校	通常	人数	18	33	19	70	人数	72	
		学級	1	1	1	3			
	特支(情)	人数			2	2	学級	4	
		学級	1			1			
築地中学校	通常	人数	36	39	38	113	人数	116	
		学級	1	1	1	3			
	特支(知)	人数	1		2	3	学級	4	
		学級	1			1			
黒川中学校	通常	人数	43	32	31	106	人数	113	
		学級	2	1	1	4			
	特支(知)	人数	1		2	3	学級	6	
		学級	1			1			
	特支(情)	人数	2		2	4	学級	6	
		学級	1			1			
計	通常	人数	216	231	209	656	人数	684	
		学級	8	7	7	22			
	特支(知)	人数	4	2	6	12	学級	29	
		学級	3			3			
	特支(情)	人数	6	4	6	16	学級	29	
		学級	4			4			

※ 特別支援学級の種別は、知（知的障がい）、情（自閉症・情緒障がい）

(3) 小・中学校の児童・生徒数の推移は、以下のとおり、10年前と比較して小学校で425人、中学校で231人減少しており、年々減少傾向にある。

年度	小学校	中学校
平成19年	1,771人	915人
平成20年	1,733人	898人
平成21年	1,683人	890人
平成22年	1,630人	847人
平成23年	1,586人	858人
平成24年	1,550人	839人
平成25年	1,477人	834人
平成26年	1,433人	822人
平成27年	1,411人	775人
平成28年	1,393人	721人
平成29年	1,346人	684人

2 転入学

(1) 転入

(単位：人)

学校名 \ 学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
中条小学校		1					1
胎内小学校							0
きのと小学校							0
築地小学校							0
黒川小学校	1				1		2
計	1	1	0	0	1	0	3
中条中学校							0
乙中学校		1					1
築地中学校							0
黒川中学校							0
計	0	1	0				1

(2) 転出

(単位：人)

学校名 \ 学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
中条小学校			1	1			2
胎内小学校					1		1
きのと小学校						1	1
築地小学校		2		1			3
黒川小学校							0
計	0	2	1	2	1	1	7
中条中学校	1	2					3
乙中学校							0
築地中学校							0
黒川中学校							0
計	1	2	0				3

3 学区外就学・区域外就学許可児童・生徒数

(1) 小学校の状況は、以下のとおりである。

(単位：人)

学校名 \ 学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
中条小学校		1				1	2
胎内小学校	4	2	6	2	4	2	20
きのと小学校	1	1	4	2		5	13
築地小学校	1		3	3			7
黒川小学校			1	1		2	4
計	6	4	14	8	4	10	46

※平成28年度 52人

(2) 中学校の状況は、以下のとおりである。

(単位：人)

学校名 \ 学年	1年	2年	3年	計
中条中学校	2	4	4	10
乙中学校	3	2	5	10
築地中学校			1	1
黒川中学校		1	2	3
計	5	7	12	24

※ 平成28年度 29人

第5 学校の組織編制、教育課程等に関すること

新潟県教育委員会の定める基準と少人数学習等教育推進事業により、胎内市の学校の児童・生徒の実態を考慮して学級編制をした。

1 学校の組織編制

《少人数学習等教育推進事業》

児童生徒一人一人に基礎・基本を確実に身に付けさせるとともに、個性、能力、習熟度等に応じた、きめ細やかな指導の充実を図るために、小・中学校において少人数による教育を展開した。

小学校1・2年生…全ての授業を32人以下の少人数集団で進めた。

小学校3～6年生…国語、算数、理科（一部）の授業を32人以下の少人数集団で進めた。

中学校1～3年生…数学、英語、理科（一部）の授業を33人以下の少人数集団で進めた。

併せて、学校・学級の実態に応じて弾力的運用に基づく学級編制を行った。

2 教育課程

学習指導要領における、小・中学校の各学年標準授業時数と平成29年度における各学年の授業時数（各校の平均）は、以下のとおりである。

（単位：授業時数）

学年 年度	小学校						中学校		
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年
平成25年度 授業時数	939	979	1,011	1,052	1,067	1,050	1,089	1,087	1,043
平成26年度 授業時数	955	983	1,015	1,057	1,064	1,054	1,088	1,085	1,033
平成27年度 授業時数	931	973	1,008	1,036	1,048	1,031	1,082	1,072	1,021
平成28年度 授業時数	967	973	1,024	1,069	1,065	1,050	1,102	1,093	1,039
平成29年度 授業時数	918	978	1,012	1,065	1,083	1,087	1,154	1,162	1,099
標準(国) 授業時数	850	910	945	980	980	980	1,015	1,015	1,015

3 人権教育、同和教育

差別や偏見を見抜き、正しいものの見方・考え方をする児童・生徒の育成を目指し、教職員の研修や各学校の着実な実践を促すことで、学校における人権教育、同和教育を推進した。取組内容としては、以下のとおりである。

- (1) 各小・中学校では、「かかわる同和教育」の推進。特に、きのと小学校・乙中学校の2校は同和教育推進校として、各小・中学校を牽引した。
- (2) 同和教育推進校の中条小学校と中条中学校では、生きるシリーズ等を活用した、かかわる同和教育の視点に立った道徳の公開授業等を実施した。
- (3) 転入・新採用者及び管理職による人権教育、同和教育研修会を実施した。
- (4) 各小・中・高の人権教育、同和教育担当者による、各校の取組の推進についての協議や研修を実施した。
- (5) 人権教育強調月間に合わせて、各小・中学校が人権教育活動のパネルを作成し、各校へのパネル巡回展を実施した。
- (6) 教職員が人権問題に関する正しい認識と人権感覚を高め、指導力の向上を図ることを目的に、各学校では職員研修を年2回以上実施した。

4 生徒指導

いじめ根絶をはじめとした生徒指導上の諸問題の未然防止及び解消に向けて、胎内市「いじめ見逃しゼロスクール」を中核に据えた生徒指導の推進に取り組んだ。

また、「胎内市教育の日(平成29年10月1日(日))」では、各小・中学校において道徳の授業等を保護者や地域の人々に公開し、差別やいじめのない思いやりのある人間関係について、ともに考える機会とした。

地域ぐるみでいじめを見逃さないという気運を醸成するため、今年度から、中学校区ごとに「いじめ見逃しゼロスクール集会」を開催した。

・中条中学校区

開催日 10月1日(日) * 「胎内市教育の日」

会場 中条中学校

参加者 中条中学校全校生徒、中条小学校6年生、胎内小学校6年生

内容 ・いじめテーマビデオ

・グループ協議

・小中合同「誓い木」作成

・乙中学校区

開催日 10月1日(日) * 「胎内市教育の日」

会場 乙中学校

参加者 乙中学校全校生徒、きのと小学校5、6年生児童

内容 ・グループエンカウンター

講師 相澤 祐助 様 (阿賀野市立安野小学校長)

・築地中学校区

開催日 10月1日(日) * 「胎内市教育の日」

会場 築地中学校

参加者 築地中学校全校生徒、築地小学校5、6年生児童

内容 ・小中合同レクリエーション
・小中のいじめ根絶に向けた取組の発表
・いじめに関する劇の発表

・黒川中学校区

開催日 10月27日(金)

会場 黒川中学校

参加者 黒川中学校全校生徒、黒川小学校5、6年生児童

内容 ・小中のいじめ根絶に向けた取組の発表
・レクリエーション
・フォーラム

第6 教科書その他の教材の取扱いに関すること

市町村立小・中学校で使用される教科用図書の採択の権限は市町村教育委員会にあるが、新潟県においては「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和38年法律第60号）」の規定により、県が12の採択地区を設定し、地区内の市町村が共同で採択を行っている。

1 小・中学校の教科用図書の採択

《教科用図書採択協議会》

胎内市は第9地区（新発田地区）に属しており、平成29年度は小学校の道徳が採択年だったことから、協議会が開催された。

2 教科用図書の無償給与に関する事務

国から無償で給与される義務教育諸学校教科用図書には、当該年度の受領数及び翌年度の需要数の報告が義務付けられており、前期分・後期分の受領数（在籍児童・生徒分）、前期転学分・後期転学分の受領数（転入児童・生徒分）及び平成30年度の需要数（平成30年度児童・生徒分）をそれぞれ県に報告した。

(1) 受領数

(単位：冊)

種別	学校	
	小学校	中学校
前期分受領数	8, 6 8 1	6, 1 6 5
後期分受領数	3, 0 7 3	0
前期転学分	2 0	0
後期転学分	0	0

(2) 需要数

(単位：冊)

児童需要数 (小学校)	9, 9 9 9
生徒需要数 (中学校)	5, 9 3 2

第7 施設及び教具等の整備に関すること

小・中学校については、随時補修及び老朽改修を進めるとともに、教育設備の更新等を行い、安全で快適な教育施設の確保に努めた。

また、社会教育施設・社会体育施設については、老朽化による改修整備のほか、中条体育館の解体撤去を行った。

1 学校施設及び設備の整備

小学校施設整備工事 24件 26,244千円

中学校施設整備工事 37件 22,599千円

(1) 中条小学校プール塗装改修工事 金額 7,068千円



(2) 黒川中学校 教室棟屋上防水工事 金額 2,215千円



(3) その他の主な学校施設整備工事（金額1,000千円以上）

施設名	整備内容	金額
中条小学校	トイレ洋式化工事（7台）	1,810千円
	理科センター床改修工事	1,036千円
	南校舎外壁補修工事	1,166千円
築地小学校	駐車場舗装工事	4,731千円
きのと小学校	暖房機入替工事（新設4台、移設5台）	1,706千円
中条中学校	自動火災報知設備受信機更新工事	3,758千円
	中条中学校給水管更生工事	5,279千円
築地中学校	空調機設置工事（2台）	1,059千円

(4) 情報処理機器整備

情報関係の授業の充実を図るため、教育用及び校務用コンピュータ（PC）の更新及び保守管理を行った。

ア 小学校のコンピュータ配置台数 (単位：台)

区分	中条	胎内	きのと	築地	黒川	合計	備考
校務用PC	35	24	15	17	22	113	H30.1更新
教育用PC	59	61	52	54	57	283	H23.3～H30.1更新
合計	94	85	67	71	79	396	

イ 中学校のコンピュータ配置台数 (単位：台)

区分	中条	乙	築地	黒川	合計	備考
校務用PC	34	18	22	20	94	H25.9～H30.1更新
教育用PC	49	48	48	50	195	H24.3～H30.1更新
合計	83	66	70	70	289	

ウ 適応指導教室のコンピュータ配置台数 (単位：台)

区分	適応指導教室	備考
校務用PC	2	H21.2整備
教育用PC	2	H26.4更新
合計	4	

エ 教育相談センターのコンピュータ配置台数 (単位：台)

区分	教育相談センター	備考
校務用PC	1	H26.4整備

(5) 教育設備の整備

老朽化した教育設備（机・椅子等）を更新し、学習環境の向上を図った。

施設名	主な整備内容	金額
小学校施設備品購入 (9件)	中条小学校 給食配膳台 黒川小学校 紅白幕 きのと小学校 脇机 築地小学校 教室用机椅子	1,422千円
小学校教材備品購入 (26件)	教材備品	1,395千円
中学校施設備品購入 (9件)	中条中学校 給食配膳台 黒川中学校 牛乳保冷庫 乙中学校 シュレッダー 築地中学校 事務用回転椅子	1,784千円
中学校教材備品購入 (12件)	教材備品	1,460千円

2 社会教育施設及び設備の整備

施設名	主な整備内容	金額
産業文化会館	舞台機構ワイヤーロープ及び滑車 更新工事(継続)	6,588千円
	GHPエアコン更新工事	18,210千円

3 社会体育施設の整備等

日本スポーツ振興くじ助成金を活用し、国際交流公園テニスコートの改修を行った。また、辺地総合整備計画に基づき、胎内球場の改修を行い、長寿命化及び利便性の向上を図った。

さらに、中条体育館（昭和42年竣工）の解体・撤去を行った。

施設名	主な整備内容	金額
中条体育館	解体・撤去工事	132,836千円
国際交流公園テニスコート	砂入り人工芝張替工事（8面）	39,500千円
胎内球場	トイレ新築工事	19,008千円
	排水改修・擁壁改修工事	19,207千円
	散水栓設置等工事	2,281千円

第8 研修に関すること

児童・生徒や保護者の信頼に応える教職員の資質能力の向上に向け、各研修会を開催した。

1 教職員研修

研修名	開催日	会場	参加人数
学校評価（中学校区研修）	〈築地中学校区〉 6月29日（木）	築地中学校	19人
	〈黒川中学校区〉 6月21日（水）	黒川小学校	24人
	〈中条中学校区〉 6月16日（金）	中条小学校	22人
	〈乙中学校区〉 6月21日（水）	きのと小学校	20人
特別支援教育 （コーディネーター研修）	6月20日（火）	黒川庁舎	17人
	11月22日（水）	胎内小学校	18人
特別支援教育 （スーパーバイザー研修会）	6月28日（水）	産業文化会館	85人
	10月3日（火）	胎内小学校	152人
	10月17日（火）	産業文化会館	101人
管理職研修会（校長）	7月12日（水）	黒川庁舎	14人
管理職研修会（教頭）	9月27日（水）	黒川庁舎	14人
人権教育、同和教育 転入・新採用研修 人権教育、同和教育担当者研修 人権教育、同和教育担当者研修	6月23日（金）	産業文化会館	60人
	8月25日（金）	きのと交流館	12人
	12月25日（月）	きのと交流館	12人
キャリア教育推進協議会	10月12日（木）	黒川庁舎	21人
	2月13日（火）	黒川庁舎	20人
学力向上（授業改善・家庭学習の習慣化等）	通年各学校 年2回実施	各学校	全員
特別支援教育	通年	各学校	全員
新春教育懇談会	2月2日（金）	中条グランド ホテル	89人

2 社会教育関係職員等研修

社会教育に携わる職員等は、各種研修会等に積極的に参加するなど見聞を広め、職員等の資質向上に努めた。

(単位：人)

研修名	開催日	会場	参加人数
下越地区公民館職員研修会	5月26日(金)	関川村	2
	11月9日(木)	新発田市	2
公民館大会	7月14日(金)	見附市	6
下越地区公民館関係役職員等研修会	10月6日(金)	村上市	3
社会教育研究大会	10月20日(金)	阿賀野市	6

第9 保健、安全、厚生及び福利に関すること

児童・生徒が生涯にわたり健康的な生活活動が送られるよう、家庭、地域、専門機関等と連携を図った。

1 保健

項目	内容
学校医による健康管理	健康診断、健康相談や予防措置等健康管理に関する指導・助言
学校歯科医	歯科検診や予防措置等歯科保健に関する指導・助言
児童・生徒の健康診断	学校保健安全法（昭和33年法律第56号）の規定に基づき実施
AED設置	適切に運用できるよう定期的に点検を実施
子育て情報配信メール	インフルエンザ流行期情報の配信

2 安全

- (1) 市では、子どもの安全対策を中心とした地域安全ネットワークづくりの活動として、警察署、学校、地域、家庭ぐるみで「胎内市子どもを見守りタイ」を組織している。

平成29年度「胎内市子どもを見守りタイ」の活動は、以下のとおりである。

ア 不審者情報の迅速・正確な把握と情報の共有化

イ 学校、PTA、防犯ボランティア団体、地域住民、警察署等との連携強化

ウ 子どもに対する被害防止教育の推進

エ 学校等の体制の整備及び安全教育の推進

オ ボランティア団体が行う防犯活動の援助

カ 犯罪被害に遭った子どもへの支援（平成29年度は、該当なし）

- (2) 防犯パトロール

青色回転灯装備車（2台）による防犯パトロールを下校時間帯に実施した。

また、協力団体の活動として「110番協力車活動」、「こども110番の家」等、地域との連携を強化し、地域全体で学校安全に取り組んだ。

- (3) 防災教育

各学校においては、地震、火災、津波等を想定して、年間2回から3回避難訓練を実施し、児童・生徒の安否確認にかかわる緊急家庭連絡網を年度初めに作成している。

学校名	実施状況
中条小学校	3回実施。 地震、火災、その他（不審者対応）
胎内小学校	3回実施。 地震、火災、その他（不審者対応）
きのと小学校	3回実施。 地震、火災、その他（引き渡し）
築地小学校	3回実施。 地震、火災、津波
黒川小学校	3回実施。 地震、火災（2回）
中条中学校	2回実施。 地震、火災、津波
乙中学校	3回実施。 地震、火災、津波、その他（不審者対応）
築地中学校	2回実施。 地震、火災、津波
黒川中学校	2回実施。 地震、火災、土石流

(4) 交通安全指導

小・中学生の交通事故

月	学 年	内 容
4月	小学生 6年男子 1年女子	母親が運転する車に同乗していた際に、右前方から飛び出してきた車に追突された。二人とも軽傷。
5月	小学生 3年男子	近くの公園で友だちと鬼ごっこして遊んでいる際に茂みに入り、側頭部に尖った木の枝が刺さった。20針ほど縫合。
6月	小学生 5年女子	スクールバス降車後、道路を横断しようとして原動機付自転車と接触。軽傷。
11月	中学生 2年男子	友人と自転車で帰宅途中、縁石に乗り上げ転倒。両手首骨折。全治4週間。

前年度は8件であった児童生徒の交通事故が4件減少した。各学校の交通安全に対する指導の徹底が図られた。一方、保護者等が運転する車に同乗中の事故も後を絶たない。PTA等と連携した保護者や地域の人への啓発活動も大切である。

毎月の校長会では具体的な事例を通して、事故の報告と指導を行うとともに、各学校での交通事故防止についての指導の徹底を求めた。

3 厚生及び福利

(1) 要保護及び準要保護児童・生徒援助費

経済的理由により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、就学に要する経費の援助を行ってきた。

＜年度末現在の要保護及び準要保護の人数等＞

区分		平成 29 年度		平成 28 年度(参考)	
		人数	割合	人数	割合
要保護	小学校	2	0.15%	2	0.14%
	中学校	0	0.00%	0	0.00%
	計	2	0.10%	2	0.09%
準要保護	小学校	174	12.93%	184	13.06%
	中学校	108	15.79%	103	14.28%
	計	282	13.89%	285	13.50%

(2) 特別支援教育就学奨励費

特別支援学級へ就学している児童・生徒の保護者の経済的な負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、就学に要する経費の援助を行った。

区分	平成 29 年度		平成 28 年度(参考)	
	人数	金額(円)	人数	金額(円)
小学校	46	1,557,585	43	1,373,901
中学校	19	809,683	16	770,312
計	65	2,367,268	59	2,144,213

(3) 特別支援学校等児童・生徒補助金

特別支援学校（盲・聾・養護学校）へ就学している児童・生徒の保護者の経済的な負担を軽減するため、就学に要する経費の補助を行った。

区分	平成 29 年度		平成 28 年度(参考)	
	人数	金額(円)	人数	金額(円)
小学部	2	120,000	1	60,000
中学部	7	420,000	5	300,000
高等部	12	720,000	10	600,000
計	21	1,260,000	16	960,000

(4) 奨学金の貸与

市に居住し経済的理由により就学困難な生徒・学生に対し、奨学金貸与基金により奨学金を貸与している。

<奨学金貸与状況>

(単位：人)

区 分	最大貸与 月額	継続 貸与	新規 貸与	合 計
高等学校	1万円	0	0	0
短期大学・専門専修学校等	4万円	2	1	3
大学・大学院	5万円	17	7	24
合 計		19	8	27

※ 平成28年度貸与者 23人

(5) 災害共済給付金

学校管理下における児童・生徒の事故等に対し、日本スポーツ振興センターが行う災害共済給付制度について、小・中学校に係る負担金の納付及び共済給付金の交付事務を行った。

<制度加入者数及び給付数>

(単位：人)

区 分	小学校	中学校	合 計
加入者数	1,346	684	2,030
給付者数	85	106	191

※ 平成28年度加入者数 2,114人

(6) 教職員の健康管理

教職員の疾病の早期発見と健康の保持・増進を図るため、人間ドック受診者を除く全教職員に対し、定期健康診断を実施した。

(7) 教職員の労働安全衛生

各学校に制度の概要を周知し、衛生推進者の選任状況等を調査した。

平成29年度衛生推進者選任状況 全9校（小学校5校・中学校4校）

(8) 教職員のメンタルヘルス

県全体で、長期病気休暇・休職者に占める精神性疾患患者数が多い実態を踏まえ、校長会において特に、転入職員、初めての分掌担当者に対する細やかな目配りと声かけを指導した。平成29年度は、小・中学校で精神性疾患等により休職した職員は、2人であった。（小学校1人、中学校1人）

(9) 教職員の公務災害補償

平成29年度において公務災害申請は1件であった。部活指導時、「乱取り稽古」を一緒に行っていて、胸を強打した。教育委員会は校長に対し、安全点検が形骸化しないため事前の安全確認、準備、準備運動等を確実に行うとともに、自分の体力等を過信しないよう具体的な事例を基に指導するように指示した。

第10 学校等の環境衛生に関すること

学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に基づく「学校環境衛生基準」により実施した次の環境衛生定期検査では、いずれの検査項目も基準を満たすことができた。

1 学校環境衛生定期検査

検査名	検査内容	実施時期・実施回数
薬品等管理定期検査	保健室及び理科室・実験室等の薬品の管理状況	5～7月・年1回
学校給食衛生管理定期検査	共同・自校調理場の施設及び調理過程等における衛生管理状況	5～7月、9～11月、1～2月・年3回
プールの水質及び施設・設備の定期検査	設備の衛生状態及びプールの水質	6～8月・月1回
飲料水の水質及び施設・設備定期検査	水道施設・設備及び飲料水の水質	9～11月・年1回
教室の採光及び照明、備品管理定期検査	普通教室・コンピュータ室の照度及び黒板面の色彩 教室の備品管理定期検査	10～12月・年1回 5～6月・年1回
教室等の空気定期検査	温熱・空気清浄度・換気 ダニ又はダニアレルゲン ネズミ、衛生害虫等	12～2月・年1回 6～9月・年1回 7～10月・年1回

2 学校環境衛生日常点検の実施

教職員による日常点検の主な項目

明るさ、騒音、教室の空気、飲料水、雑用水の管理、水泳プール、排水、机、椅子の整備、黒板、手洗い場、便所、ごみの処理、ネズミ、衛生害虫等

第11 学校給食に関すること

学校給食は、学校教育の一環であることから、給食を「生きた教材」として活用し、食育を推進してきた。

学校給食を全小・中学校（5小学校、4中学校）で実施しており、共同調理場は給食センターの1施設、単独校調理場は黒川小学校、黒川中学校の2施設である。

1 共同・単独校調理場の児童・生徒数及び実施回数

区分	学校名	児童数	回数	学校名	生徒数	回数
共同調理場 (給食センター)	中条小学校	437人	193回	中条中学校	383人	188回
	胎内小学校	300人	192回			
	きのと小学校	177人	189回	乙中学校	72人	190回
	築地小学校	194人	192回	築地中学校	116人	190回
単独校調理場	黒川小学校	238人	188回	黒川中学校	113人	186回

2 学校給食に関する附属機関

学校給食の運営を適正かつ円滑に行うため、教育委員会の諮問に応じ、調査審議する「胎内市学校給食運営委員会」が設置されている。

構成員は、保健所長、学校長、PTAの代表、通学区域の代表である。

運営委員会の名称	構成する学校
中条・乙・築地中学校区学校給食運営委員会	中条小学校、胎内小学校、きのと小学校、築地小学校、中条中学校、乙中学校、築地中学校
黒川中学校区学校給食運営委員会	黒川小学校、黒川中学校

3 学校給食運営委員会の開催

学校給食の標準化を図るため、合同開催とした。

開催日 平成29年4月24日（月）

場所 黒川庁舎 大会議室（2階）

議題 平成28年度学校給食事業報告及び決算報告について

平成29年度学校給食事業計画（案）及び予算（案）について

4 給食主任者会議の開催

給食センター受配校の給食主任が一堂に会し、当該年度の給食運営について連絡調整を図った。

開催日 平成29年4月19日（水）

場 所 給食センター 会議室（2階）

議 題 平成29年度学校給食の内容について
給食センターからのお願いについて

開催日 平成29年11月28日（火）

場 所 給食センター 会議室（2階）

議 題 給食週間について
学級閉鎖に伴う返金対応について

5 食育の推進

児童・生徒の心身の健全な発達に資するとともに、食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健全な食生活を実現するために、栄養教諭等を中心に各校の食育担当者が連携・協力しながら、各校の計画に沿って食育指導を実施した。また、児童・生徒を対象とした食育アンケートを実施し、食に関する実態把握や、学校給食や食育指導等の基礎資料とした。

給食センターには、見学スペースが設けられており、児童・生徒の見学を受け入れている。

6 地産地消の取組

国では、学校給食の地場産物の利用について、食育基本法(平成17年法律第63号)の食育推進基本計画において利用割合の目標を定め、学校給食で地場産物の利用に努めることが明確に位置付けられている。地場産物を学校給食で利用することで、子どもたちが地域の食文化を知り、地域に愛着を持つことにつながることから、市内の学校給食食材に地場産をできるだけ取り入れられるよう、各調理場の栄養教諭等を通して納入業者に協力を依頼した。

また、納入業者や関係者との連携を図り、地産地消を推進することを目的として、納入業者打合せ会を開催した。

開催日 平成29年11月17日（金）

場 所 給食センター 会議室（2階）

議 題 品質及び納入方法について
情報交換

※関係業者ごとに開催した。（野菜・豆腐味噌・肉・魚）

7 食育の日の取組

毎月19日の「食育の日」は、「勉強かちめし&スポーツかちめし」の日として、勉強やスポーツに役立つ栄養素や食材を取り上げ、献立に取り入れた。



勉強かちめし

～かみかみ&魚のダブルパワーで
スラスラ勉強（6月）～

ぜんまいや根菜などかみごたえのある食材を多く使ってよく噛めるように、また、主食をセルフおにぎりにして脳のエネルギー源になる炭水化物をしっかりととれるように考えた。

～献立～

- ・セルフおにぎり
- ・のり
- ・牛乳
- ・いわしの米パン粉フライ
- ・ソース
- ・ぜんまいの煮物
- ・根菜のごま汁

スポーツかちめし

～瞬発力アップにはこれ！（5月）～

5月は運動会や大会を控え、運動に取り組む機会が多くなる時期である。そこで、瞬発力アップに欠かせない「タンパク質」と、疲労回復に大切な「炭水化物」をとり上げた。

～献立～

- ・ごはん
- ・牛乳
- ・鮭のチャンチャン焼き
- ・元気サラダ
- ・厚揚げのみそ汁
- ・イチゴのタルト

8 学校給食週間の取組

毎年1月24日の学校給食記念日を含む1週間で行われる学校給食週間において、食材納入業者・地元農産物生産者・給食調理員を各学校へ招いて児童・生徒との会食を行った。

学校給食週間には、「冬のスポーツ味めぐり～がんばれ平昌オリンピック～」と題して、いろいろな冬のスポーツの日本での発祥の地を巡り、その土地の郷土料理や特産物を献立に取り入れた。

9 学校給食衛生管理の取組

学校給食の衛生管理指導として、安全な給食提供ができるよう、衛生管理の徹底を図ることを目的に、調査や研修会を実施した。

(1) 衛生管理

定期的に各調理場の巡回指導を行い、衛生管理の周知徹底に努めた。

(2) 教育委員会主催の研修会

市内の学校給食従事者に対し、衛生管理知識の向上等を目的として研修会を開催した。

開催日 平成29年7月27日（木）

場 所 産業文化会館

「地域・給食施設の健康状況」

講師：新発田地域振興局健康福祉環境部地域保健課 渡邊 潮美 様

「学校給食における衛生管理について、嘔吐物処理の方法」

講師：新発田地域振興局健康福祉環境部生活衛生課 榎田 瑞恵 様

「うつわから見る食文化」

講師：三信化工株式会社 海老原 誠治 様

(3) 研修会への参加

新潟県教育委員会や、新潟県学校栄養士協議会及び新潟県学校給食会の研修会等に、学校栄養職員及び調理員が参加した。

ア 新潟県学校栄養士協議会全体研修会

開催日：平成29年6月12日（月） 会場：新潟市

イ 学校給食運営研修会

開催日：平成29年7月14日（金） 会場：新潟市

ウ 物資展示会

開催日：平成29年8月9日（水） 会場：新潟市

エ 新潟県学校栄養士協議会下越第二地区研修会

開催日：平成29年8月10日（木） 会場：阿賀野市

オ 新潟県栄養教諭・学校栄養職員研修会

開催日：平成29年11月2日（木） 会場：新潟市

(4) 衛生害虫駆除

各調理場において衛生害虫駆除を業者に委託し、害虫駆除及び侵入口の封鎖等を行った。

(5) 給食食材等の検査

給食食材の細菌検査を実施し、調理員の衛生意識の向上と衛生管理の徹底を図った。

また、「学校等給食用食材検査体制の指標」に基づき、学校給食及び保育園の給食に使用する食材に対し、月2回、給食食材の放射性物質検査を行い、更に安心した食材の提供を図った。

10 学校給食における食物アレルギー対応の取組

平成27年度に改定した「食物アレルギー対応マニュアル」に基づく対応を行うために、検討会等を開催し、アレルギー対応の周知徹底を図った。

(1) 学校給食における食物アレルギー検討会

開催日 平成29年10月19日（木）

場 所 給食センター 会議室（2階）

(2) 食物アレルギー対応者の状況

給食センター：小学校 21人 中学校 7人

単独校調理場：小学校 3人 中学校 0人

11 異物混入の状況について

給食における異物混入の件数については、金属・ガラス類等の危険物が3件、虫・毛髪・食材の包装材料等が35件と前年より多かった。傾向としては、加工品からの混入が多く見受けられた。

種 類	金属・ガラス類等の危険物	虫・毛髪・食材の包装材料等
件 数	3件 (H28年度1件)	35件 (H28年度21件)
内 容 物	ゼムクリップ1件、 プラスチック1件、 金属片1件	毛髪9件、虫9件、 食品由来(骨や殻など)5件、 ビニール片3件、木片2件、 その他7件
対 応	献立を一部中止した。	異物混入対応マニュアルに従い、 盛り付け直したり、異物を除去し たりして対応した。
異物混入防止について、納入業者が原因と考えられるものについては、再発防止を強く指導するとともに、混入原因と今後の対策について、文書での報告を指示した。また、調理場が原因と考えられるものについては、調理工程における作業の徹底及び調理機器を正しく取り扱うよう指導した。		

第12 社会教育に関すること

現代社会は、少子高齢化や生産年齢人口の減少、家族構成の変容や地域の間関係の希薄化、また情報化の進展等により、地域コミュニティが抱える問題は多様化し、身近なところに様々な課題が存在している。こうした中、これらの課題に対応するには、地域活動の活性化が重要であり、市民一人一人が、新たな知識を習得し、その成果を地域に還元し、活性化を促すことが必要である。

そのため、学校・家庭・地域と連携を図り、市内の特色ある社会教育施設を活用しながら、多様な学びの場や機会づくりに取り組むとともに、地域の人材を発掘・活用し、地域の人々に身近にある課題を意識させ、自主的な行動を促すなど、課題の解決に向け事業を実施した。

1 会議等

会議名等	実施日	区 分	参加者等	
				前年度
社会教育委員の会議 及び公民館運営審議会	6月20日(火)	委員(兼務)	8人	8人
	9月21日(木)		6人	8人
	3月16日(金)		9人	9人
アドバイザー会議	3月14日(水)	委員	6人	5人
図書館協議会	2月21日(水)	委員	5人	6人

2 生涯各期にわたる学習機会の提供

(1) 青少年教育

ア 青少年健全育成

事業名等	実施日	会 場	参加者等	
				前年度
わたしの主張大会	7月26日(水)	産業文化会館	323人	339人
子ども会活動バス支援	通 年	各地区	13団体	11団体
子ども会ラジオ体操表彰	夏休み	各地区	43団体	50団体

イ 放課後子ども教室

教室名	開設日	実施回数		参加児童数(延べ人数)		登録ボランティア数	
			前年度		前年度		前年度
築地わくわく スクール	6月 ～ 3月 毎週 月曜日	24回	26回	985人	1,147人	7人	13人
黒川元気っ子 スクール		23回	23回	987人	1,053人	12人	17人
たいない侍塾		23回	21回	1,294人	1,336人	17人	21人
きのとスマイル クラブ		25回	27回	905人	859人	8人	12人

(2) 成人教育

事業名等	実施日	会 場	参加者等	
				前年度
春の陶芸講座(10回)	5～7月	陶芸研修所	延べ536人	延べ626人
わくわく教室	8月4日(金)	中央公民館	22人	21人
	10月4日(水)	きのと交流館	15人	22人
	12月4日(月)	中央公民館	23人	20人
公民館文月コンサート	7月7日(金)	中央公民館	134人	135人
成人のつどい(成人式)	8月15日(火)	産業文化会館	208人	216人
墨絵教室	8月4日(金)	きのと交流館	19人	22人
秋の陶芸講座(10回)	9～11月	陶芸研修所	延べ518人	延べ549人
公民館まるごとクリスマス	12月9日(土)	中央公民館	延べ499人	延べ429人
囲碁・将棋大会	2月18日(日)	中央公民館	43人	37人

(3) 高齢者教育

事業名等	実施日	会 場	参加者等	
				前年度
知新大学	4月～3月(9回)	中央公民館ほか	357人	397人
水ばしょう大学	5月～3月(5回)	きのと交流館	581人	591人
よつ葉大学	6月～3月(5回)	築地農村環境改善センターほか	186人	194人
ヤマボウシ大学	6月～3月(5回)	黒川地区公民館ほか	175人	229人

3 芸術文化の振興

事業名等	実施日	会 場	参加者等	
				前年度
美術館鑑賞会	5月24日(水)	新津美術館	34人	30人
	10月13日(金)	県立近代美術館	2回	2回
中条大祭前夜祭民謡流し	9月3日(日)	本町通り	1,286人	1,341人
生涯学習フェスティバル	10月22日(日) ～12月3日(日)	来場者数	5,760人	6,956人
美術展覧会及びジュニア美術展	10月28日(土) ～31日(火)	ふれすぽ胎内	2,381人 556作品	2,921人 559作品
黒川地区展覧会	10月29日(日)	黒川地区公民館	825人 313作品	648人 311作品
ジュニア音楽祭	11月15日(水)	産業文化会館	621人	500人
ふるさと芸能発表会	11月12日(日)	黒川地区公民館	10団体 139人	8団体 148人
陶芸講座作品展	12月19日(火) ～27日(水)	美術館	120人	106人

4 広域隣保活動事業

事業名等	実施日	会 場	参加者等	
				前年度
夏休みワクワク広場 (1回目)	8月9日(水)	桃崎浜集落開発センター	25人	37人
	8月10日(木)	きのと交流館	49人	36人
夏休みワクワク広場 (2回目)	8月23日(水)	桃崎浜集落開発センター	26人	21人
	8月24日(木)	きのと交流館	27人	21人
健康体操教室	11月10日(金)	きのと交流館	63人	35人
	11月17日(金)			
	11月24日(金)			
冬休みワクワク広場	12月26日(火)	きのと交流館	39人	38人
		桃崎浜集落開発センター	24人	24人
ふれあい体験教室	3月18日(日)	きのと交流館	30人	10人

5 図書館事業

(1) 図書館事業（胎内市図書館）

ア 利用状況等

内 容	区 分	利用者等	
			前年度
利用者サービス	利用者	18,881人	19,622人
	貸出冊数	62,118冊	66,485冊
資料の充実（購入）	一般図書	1,254冊	1,178冊
	児童図書	940冊	858冊
サービス体制（他館相互貸借）	借 受 数	483冊	457冊
	貸 出 数	185冊	118冊

イ 事業内容

事業名等	実施日	区 分	参加者等	
				前年度
本とあそぼう 全国訪問おはなし隊	5月11日(木)	参加者	149人	—
春のおはなし会	5月13日(土)	参加者	26人	9人
おはなし16ミリ上映会	8月2日(水)	参加者	27人	—
	8月9日(水)			
	8月23日(水)			
夏休みチャレンジこうさく 教室	8月2日(水)	参加者	43人	43人
	8月9日(水)			
	8月23日(水)			
いしかわこうじさん おはなし会	8月20日(日)	参加者	28人	—
図書館クリスマス会	12月2日(土)	参加者	26人	26人
学校及び保育園・福祉施設 との連携	通年	団体 貸出数	17団体 2,286冊	15団体 1,802冊
50冊読書運動※	通年	認定者	23人	31人
絵本読み聞かせ(出張含む)	通年	参加者延べ	314人	257人
中学生職場体験受入れ	通年	受入れ数	6人	7人

※黒川地区公民館・築地農村改善センター・きのと交流館の各図書室での認定者を含む。

(2) 図書館司書学校巡回事業

学 校 名	実施日	巡回人数	巡回日数	
				前年度
中条小学校	4月～3月 週1回	2人	37日	43日
胎内小学校	4月～3月 週1回	1人	39日	41日
きのと小学校	4月～3月 週1回	1人	37日	39日
築地小学校	4月～3月 週1回	1人	37日	41日
黒川小学校	4月～3月 週1回	1人	38日	41日
中条中学校	4月～3月 週1回	1人	37日	40日
乙中学校	4月～3月 週1回	1人	37日	42日
築地中学校	4月～3月 週1回	1人	37日	40日
黒川中学校	4月～3月 週1回	1人	37日	39日

6 社会教育施設の運営

(1) 社会教育施設

ア 産業文化会館

① 利用状況等

区 分	利用者等	
		前年度
利 用 件 数	1,311件	1,396件
利 用 者 数	80,286人	77,135人

② 事業内容

事業名等	実施日	入場者数	
			前年度
チューリップ寄席	7月2日(日)	538人	685人
伊藤舞 ソプラノヴォーカルコンサート	7月17日 (月・祝)	392人	450人
親子映画上映会『この世界の片隅に』	8月26日(土)	182人	—
鼓童交流公演2017	9月2日(土)	515人	—
シネマパラダイス「名作映画上映会」	12月1日(金) ～2日(土)	286人	270人
東京混声合唱団クリスマスコンサート in胎内	12月23日 (土・祝)	319人	—
ファミリーシネマ上映会 『ライオン25年目のただいま』	3月3日(土)	136人	—
ファミリーシネマ上映会 『怪盗グルーのミニオン大脱走』	3月10日(土)	413人	—

イ 胎内昆虫の家

① 利用状況等

区 分	入館者数	
	前年度	
入 館 者 数	18,087人	15,878人

② 事業内容

事業名等	実施日	参加者数	
		前年度	
春の昆虫を見つけよう	4月16日(日)	4人	10人
ギフチョウ羽化体験	5月3日(水・祝) ～5日(金・祝) (6回)	250人	225人
毛虫に触ってみよう	5月～6月	250人	250人
けんぴきょうで昆虫をみてみよう	5月14日(日)	8人	9人
とんぼと水辺の昆虫観察会	6月11日(日)	32人	22人
昆虫標本をつくろう	7月9日(日)	23人	21人
虫とりチャンピオン大会	9月10日(日)	26人	21人

ウ 胎内自然天文館

① 利用状況等

区 分	入館者数	
	前年度	
入 館 者 数	6,009人	6,934人

② 事業内容

事業名等	実施日	参加者数	
		前年度	
定期観望会	4月～11月	1,177人	996人
特別観望会	4月～11月	785人	795人
宙ガール特別観望会	5月19日(金)	19人	13人
	9月15日(金)	24人	21人
胎内星まつり特別公開	7月28日(金) ～30日(日)	780人	1,028人
街角観望会	1月～3月	191人	221人

エ クレーストーン博士の館

① 利用状況等

区 分	入館者数	
	前年度	
入 館 者 数	3,181人	3,066人

② 事業内容

事業名等	実施日	区 分	参加者等	
				前年度
石工細工・アクセサリ体験	4月～11月	体験者数	813人	1,001人
粘土を使った陶芸体験	4月～11月	体験者数	156人	158人
鉱物採集ツアー	6月3日(土)	参加者数	23人	19人

(2) 文化財施設の運営

ア 利用状況

施設名等	実施日	入館者数	
			前年度
黒川郷土文化伝習館・粉食文化体験館	4～11月開館	3,500人	3,410人
シンクルトン記念館	4～11月開館	3,911人	2,139人
奥山荘歴史館	4～11月開館	1,003人	1,054人
桃崎浜文化財収蔵庫	予約制	273人	189人
美術館	通年開館	5,552人	5,863人

イ 美術館企画展内容

事業名等	実施日	入館者数
本間正英日本画展	4月25日(火)～7月23日(日)	2,067人
會津八一遺墨展	8月5日(土)～9月24日(日)	1,087人
高橋与兵衛写真展「諸仏巡礼」	10月7日(土)～12月27日(水)	1,435人
市内在住県展・芸展作家展	1月13日(土)～3月18日(日)	740人

第13 スポーツに関すること

スポーツ参画人口の拡大に向け、既存事業のプログラムの見直し・改善を進め、特に幼少期をターゲットとした教室の開催に当たっては、NPO法人スポーツクラブたいないと連携を図ることで、効果的・効率的な仕組みづくりを図った。

また、平成30年度から平成39年度までを期間とする「胎内市スポーツ推進計画」を平成29年度に策定し、スポーツは「みんなのもの」という考え方のもと、多様な形でスポーツに参画する人口の拡大を目指すこととした。

1 するスポーツ

事業名	実施日	会場等	参加人数等	
				前年度
胎内市民ゴルフ大会 (春)	4月29日 (土・祝)	楡形ゴルフ倶楽部	100人	124人
胎内市ペアマッチゴルフ大会	7月16日(日)	日本海カントリークラブ	66人	84人
胎内市民ゴルフ大会 (秋)	9月24日(日)	中条ゴルフ倶楽部	123人	102人
楡形ウインドトレイル	5月28日(日)	楡形山脈ほか	284人	173人
カヌー体験活動 (県少年自然の家等)	5月下旬～ 9月下旬	胎内川 B&G艇庫ほか	延べ 4,360人	延べ 4,912人
胎内市高齢者運動会	6月19日(月)	ふれすぽ胎内	367人	350人
男女混合ハイタッチ大会・ソフトボール	6月18日(日)	総合グラウンド 野球場	5チーム (103人)	7チーム (112人)
男女混合ハイタッチ大会・バレーボール(ナイター)	11月7日(火) ～ 17日(金)	ふれすぽ胎内	11チーム (163人)	8チーム (143人)
男女混合ハイタッチ大会・ソフトバレーボール(ナイター)	2月16日(金) ～ 3月19日(月)	ふれすぽ胎内	17チーム (154人)	20チーム (197人)
親子で楽しむチャレンジスポーツ(夏)	8月6日(日)	胎内川 B&G艇庫ほか	29家族 (80人)	28家族 (76人)
親子で楽しむチャレンジスポーツ(冬)	2月3日(土)	ロイヤル胎内パークホテル芝生広場	24家族 (77人)	24家族 (68人)
盆野球大会	8月14日(月) ～15日(火) ※雨天中止	総合グラウンド 野球場ほか	30チーム (425人)	26チーム (386人)

事業名	実施日	会場等	参加人数等	
				前年度
たいないマラソン	11月3日 (金・祝)	胎内スキー場発着	221人	(276人)
たいないスポーツフェスティバル	10月8日(日)	総合グラウンド陸上競技場	1,677人	852人 (室内)
少年・少女スキー教室・初心者限定	1月20日(土) 27日(土)	胎内スキー場	54人	52人
少年・少女スキー教室・上級者	2月3日(土)	胎内スキー場	43人	42人
(小学生) かけっこ教室	4回	B&G体育館	延べ60人	—
(小学生) マット・とび箱教室	4回	B&G体育館	延べ48人	—
(小学生) なわとび教室	4回	B&G体育館	延べ22人	—
(小学生) サッカー教室	4回	B&G体育館	延べ25人	—
(未就学児) さかあがり教室	4回×4期	ふれすぼ胎内	延べ60人	—
親子トレーニング教室 子どもの潜在能力を引き出す身体の使い方	2回	ふれすぼ胎内	延べ170人	—
シェイプアップ骨盤美人～しなやかな体を手に入れよう～	3回	ふれすぼ胎内	延べ57人	—



(楕形ウインドトレイル)



(たいないマラソン)

2 みるスポーツ

事業名	実施日	会場等	参加人数等	
				前年度
阪神タイガースOB会 野球教室	7月29日(土)	総合グラウンド 野球場	116人	114人
親子で行くあこがれの 甲子園観戦ツアー	8月7日(月) ～9日(水)	兵庫県 (甲子園球場) ほか	27人	33人
新日本プロレス興行 KIZUNA ROAD2017	6月18日(日)	ふれすぽ胎内	1,385人	—
Wリーグ アルビBB-アイシンAW	2月10日(土)	ふれすぽ胎内	450人	—
Wリーグ アルビBB-JX-ENEOS	2月11日(日)	ふれすぽ胎内	565人	—



(新日本プロレス興行)

(Wリーグ公式戦)



3 ささえるスポーツ

事業名	実施日	会場等	参加人数等	
				前年度
スポーツ推進委員 下越地区研修会	4月22日(土) ～23日(日)	胎内アウレツ館	44人	67人
イップス克服(メンタル) セミナー	3月3日(土)	産業文化会館	50人	—

4 競うスポーツ

(1) 激励費の交付

出場大会	平成 29 年度		平成 28 年度		平成 27 年度	
	交付人数	交付額	交付人数	交付額	交付人数	交付額
全国大会	114 人	1,140,000 円	156 人	1,560,000 円	145 人	1,450,000 円
地区大会	137 人	1,370,000 円	121 人	1,210,000 円	122 人	1,220,000 円
海外大会	1 人	50,000 円	0 人	0 円	3 人	60,000 円
合計	252 人	2,560,000 円	277 人	2,770,000 円	270 人	2,730,000 円



(平昌オリンピック 富田せな選手 当時・開志国際高等学校)

(2) スポーツバスの運行

利用形態	平成 29 年度		平成 28 年度		平成 27 年度	
	利用件数	利用者数	利用件数	利用者数	利用件数	利用者数
一般団体	121 件	2,386 人	140 件	2,628 人	177 件	3,510 人
市の事業	250 件	5,433 人	230 件	5,378 人	237 件	5,305 人
合計	371 件	7,819 人	370 件	8,006 人	414 件	8,815 人

第14 文化財の保護に関すること

文化財は長い歴史の中で生まれ、先人たちの努力により現在まで大切に守り受け継がれてきた国民共有の貴重な財産であり、胎内市民の誇りである。したがって、このような文化財を保護し、将来に継承していくことが重要である。

そこで、このような文化財について、新たな指定文化財の調査や、既存の国・県・市指定文化財などの保存・維持・後継者育成について助成を継続している。

1 文化財の指定・保護・活用

(1) 文化財保護審議会

学識経験者等からなる委員により、文化財の指定及び解除・整備について審議した。

ア 委員 6人

イ 審議会 平成30年3月14日（水）

(2) 美術館運営審議会

学識経験者等からなる委員により、美術館の運営について審議した。

ア 委員 5人

イ 審議会 平成30年1月19日（金）

(3) 文化財・歴史講座

小学生、青少年などを対象に、出前授業・地元老人会への歴史講座などの郷土学習を実施し文化財保護の精神の普及を図った。また、胎内型ツーリズムの促進の一環としてシンクルトン記念館・黒川郷土文化伝習館・奥山荘歴史館を活用し、事業を実施した。

ア 昔の道具、生活体験（勾玉づくり、火起し、弓矢、わらじ編、竹細工）

イ 昔の農具体験（千歯、唐箕、臼、荷車体験など）

ウ 延べ参加者（小学生511人、中学生167人、一般155人）

(4) 文化財助成事業

国・県・市指定文化財などの保存や、維持、後継者育成について助成を行った。

市指定文化財等4件（臭水保存会(燃水祭)、坂井神楽、鋤江神楽、下町山車)

(5) 天然記念物カモシカ調査

近年えさ不足のため天然記念物カモシカが平野部で多く確認されていることから通報による確認調査や、へい死体の記録、埋葬処理を随時実施している。

- (6) 文化財防災訓練
文化財防火デーに伴う訓練を実施した。
平成30年1月28日(日) 乙宝寺
- (7) 板額の宴
奥山荘歴史の広場で平成29年9月17日(日)に板額の宴を開催し、約2,000人の参加があった。
- (8) 美術館関連講演会
企画展に合わせて講演会等を実施した(参加者総計343人)。
・平成29年4月29日(土・祝)
山本順コレクション作品展解説会 講師：伊藤省風 様 参加者42人
・平成29年5月13日(土)
樽ヶ橋バードウォッチング 講師：布川耕市 様 参加者16人
・平成29年5月27日(土)
本間正英展作品展解説会 講師：本間正英 様 参加者80人
・平成29年8月5日(土)
會津八一遺墨展解説会・講演会 講師：喜嶋奈津代 様 参加者78人
・平成29年9月23日(土・祝)
まぼろしの月見草鑑賞会 講師：まぼろしの月見草の会 様 参加者25人
・平成29年10月22日(日)
高橋与兵衛写真展解説会 講師：高橋与兵衛 様 参加者28人
・平成30年1月14日(日)・2月10日(土)・3月3日(土)
県展・芸展作家展ミニ講座 講師：伊藤省風 様・山崎順平 様・
高橋与兵衛 様 参加者74人

2 埋蔵文化財の保護と活用

(1) 埋蔵文化財調査事業

- 埋蔵文化財発掘調査と整理作業、報告書作成を実施した。
- ア 確認発掘調査(下町・坊城遺跡：西本町・本郷町地内、鳥坂城跡7次調査：羽黒地内)を実施した(4・7～8月)。
- イ 市内遺跡の発掘調査報告書を刊行した。
- ウ 各種開発に関わる問合せに対する回答及び立会調査を実施した。

(2) 史跡整備事業

- ア 城の山古墳の史跡指定に関わる協議を国県と実施した。
- イ 鳥坂城跡の航空レーザー測量を実施し、赤色立体図を作成した。
- ウ 鳥坂城跡の説明板を設置した。
- エ 史跡奥山荘城館遺跡の坊城館跡について325.21㎡(2筆)の用地を取得した。

第15 ユネスコ活動に関すること

教育、科学及び文化を通じ、国際理解を深めるとともに世界諸国民との間に理解と協力の関係を進め、もって世界の平和と人類の福祉に貢献することを目標としている活動では、中学生海外体験学習事業において、姉妹都市である米国カーボンデール市に市内中学生を派遣し、ホームステイや現地学校への体験入学により国際的視野を広げている。

第16 教育に係る法人に関すること

公益法人の事業活動及び公益信託の管理・運用が適切に行われるよう、「公益法人の設立許可及び指導監督基準」及び「法務大臣の所管に属する公益信託の引受けの許可及び監督に関する規則（平成元年4月26日法務省令第13号）」に基づき指導監督を行うことについては、該当が無いため当教育委員会は実施していない。

第17 調査及び統計に関すること

国・県・市の様々な教育施策を検討し、それを遂行する上で必要な情報を得るために、各種の調査や統計を行った。主な統計調査は、以下のとおりである。

調査名	調査内容
学校体育調査	体育・保健体育授業、体力状況、運動部活動の状況
定期健康診断に基づく児童・生徒の疾病等の状況調査	児童・生徒の疾病状況、肥満度
歯科保健実態調査及び歯科疾患状況調査	歯科保健の状況、幼児・児童・生徒の歯科検診の実施状況及び結果
学校保健統計調査	幼児・児童・生徒の発育状況及び健康状態
学校基本調査	園・学校数、幼児・児童・生徒数、教職員数、卒業後の状況等
地方教育費調査	支出項目別、財源別学校教育費・社会教育費・教育行政費、教育施設別、科目別収入額
全国学力学習状況調査	教科に関する調査・生活習慣や学校環境等の調査
学校給食実施状況調査	学校給食の実施状況、学校給食費の状況、米飯給食の実施状況及び食堂食器の使用状況等
生涯学習・社会教育の現状調査	生涯学習・社会教育の推進体制活動状況、社会教育施設に関する事項等
市町村文化行政の現状調査	指定文化財一覧、指定文化財等件数一覧、文化財関係資料刊行状況、文化財関係団体、小・中学生を対象とした芸術支援事業一覧、博物館等一覧、文化会館等一覧
新潟県生涯スポーツの現状調査	市町村生涯スポーツ行政、公共スポーツ施設、学校開放の状況、スポーツクラブ等

第18 広報、広聴及び相談に関すること

広報活動として毎月2回発行される市報たいない等において、教育委員会の活動状況を随時、知らせるとともに、主要事項について趣旨の徹底に努めた。そのほか、文書送付、ポスター・チラシ配布、看板、のぼり、横断幕の掲示を通して、市民の理解と協力を求めてきた。内容は、以下のとおりである。

1 教育行政に関わる広報

- (1) 教育相談体系化連携事業（主に特別支援教育に係る啓発活動）
- (2) 奨学金制度等
- (3) 「いじめ見逃しゼロ」の取組
- (4) 入学までの流れ、入学前の就学相談
- (5) 各学校の教育の取組の紹介
- (6) 教育振興に対する寄附採納
- (7) 非核平和都市宣言事業の取組
- (8) 各種スポーツ大会・教室の募集案内等
- (9) 地域・ブロック対抗の大会案内
- (10) 小学生対象の大会・教室の案内
- (11) 胎内の自然、胎内の歴史探訪
- (12) 産業文化会館自主事業
- (13) 新刊紹介
- (14) 各種イベント・教室の案内
- (15) 生涯学習フェスティバルのプログラム
- (16) 総合型スポーツクラブのイベント・教室情報
- (17) 地域とともに歩む学校づくりと地域連携の取組

2 相談に関すること

小・中学生の健全な育成を図るため、教育相談センターを中心に専任相談員が相談内容について適切に対応した。

名 称 教育相談センター

位 置 西条666番地 「総合グラウンド交流棟」内

開設日及び相談時間 火、木、土曜日の午前9時から午後4時まで

(単位：件)

年 度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
年間相談 件 数	1 3 5	7 0	2 8	1 2	2 0
延べ相談 件 数	2 1 4	1 5 2	1 1 9	5 6	3 0

第19 その他の事務に関すること

教育振興等に資するため、胎内市補助金等交付規則（平成20年規則第1号）に基づき、市内教育団体等が実施する事業に対し、補助金を交付する事務を補助執行した。

1 各種団体への補助金交付

(1) 補助金交付決定団体数 13団体

(2) 補助金交付決定額 18,731,672円

学校教育課 14,410,672円、生涯学習課 4,321,000円

主な補助金交付内容は、次のとおりである。

(単位：人、円)

団体名	代表者名	事業目的	構成員数	平成29年度交付決定総額
新発田中央高等学校	理事長 佐久間 栄一	新発田中央高等学校の教育振興補助	50	500,000
胎内市校長会	会長 石塚 文弘	小・中学校の教諭等が一堂に会し、児童・生徒の育成に関し、情報の共有化と向上	177	2,875,140
非核平和都市宣言事業実行委員会	実行委員長 三浦 学	中学生を広島市の平和記念式典に参加させ、非核平和について学ぶ	9	813,244
特別支援学校等児童・生徒補助金	保護者	特別支援学校等に就学している児童・生徒の保護者に対する経済的援助	22	1,320,000
ふるさと体験学習推進事業補助金	会長 石塚 文弘	「ふるさと胎内」の自然、歴史、文化を体験することで胎内の良さを再発見するとともに、地域で暮らす人とのふれあいを通じて郷土愛を育む	218	3,122,968
中学校生徒遠征費補助金（中学校各種体育大会派遣補助金）	中条中学校長 野澤 一吉	中学校教育の一環として技能の向上とアマチュアスポーツの精神の高揚	155	1,396,683
中学校生徒遠征費補助金（体育大会以外の大会派遣補助金）	中条中学校長 野澤 一吉	中学校吹奏楽コンクール等体育大会以外の大会への派遣事業	60	871,287
中学生海外体験学習事業訪問団	団長 大久保 元	海外体験を通して豊かな国際感覚の育成	15	3,511,350
ボーイスカウト中条第1団	団委員長 佐藤 英行	青少年の健全育成	70	200,000
越の国黒川臭水遺跡保存会	会長 布川 陽一	燃水祭の開催	10	140,000
胎内市体育協会	会長 五十嵐 聖一	胎内市体育協会事業の推進	1,287	2,350,000
胎内市スポーツ少年団	本部長 水橋 健太郎	胎内市スポーツ少年団事業の推進	589	1,131,000
たいないマラソン実行委員会	実行委員長 小谷 太一郎	たいないマラソンの開催	221	500,000
合計	13団体			18,731,672

Ⅲ 教育施策上の重要課題

教育委員会の基本理念「教育は人をつくり、地域をつくる崇高な営み」に基づき、平成29年度の重要課題として胎内市教育振興基本計画の22項目にわたる柱ごとに点検を行った。

第1 スポーツや芸術・文化を楽しむ教育の推進

- 1 子どもの体力向上
- 2 生涯スポーツの推進
- 3 競技スポーツの振興
- 4 芸術・文化の振興

第2 安全教育と健康教育の推進

- 1 防災教育の推進
- 2 健康教育の推進
- 3 食育の推進

第3 心豊かで広い心を持つ人材の育成

- 1 心豊かな人材の育成
- 2 家庭と地域が連携した社会性の育成
- 3 国際感覚を育む教育の実践
- 4 キャリア教育の推進

第4 学ぶ子どもの育成

- 1 学力向上への取組
- 2 学校運営の改善
- 3 特別支援教育の推進

第5 ふるさとを学び、ふるさとをつくる教育の推進

- 1 ふるさと教育の推進
- 2 文化財の活用と保護

第6 安全な教育環境の整備

- 1 安全な教育環境の整備
- 2 情報活用能力育成の環境整備
- 3 教育の機会均等の確保

第7 活力あるコミュニティの形成

- 1 地域社会の確立
- 2 生涯学習の振興
- 3 学びを通じたコミュニティの再構築

第1 スポーツや芸術・文化を楽しむ教育の推進

1 子どもの体力向上

(1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (当初)	平成28年度 (前年)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (目標)
幼児・児童を対象とした運動に親しむプログラムへの参加者数	人/回	350/6	528/6	544/7	400/8
小学校全児童に対するスポーツ少年団登録者加入率	%	47	37	34	50
中学校全生徒数に対する運動部員加入率	%	83	81	78	90

(2) 取組と成果

親子で参加できるスポーツイベント等の開催により、スポーツに親しむきっかけづくりと誰でもスポーツに親しむことができる環境づくりに努めた。

また、NPO法人スポーツクラブたいないでは、子どもの苦手意識の克服につながるマット運動、鉄棒、跳び箱教室などのキッズプログラムを提示し、子どもの体力向上を図るとともに、子どもが運動に親しむ活動の場を提供してきた。

学校においては、マラソン記録会やなわとび大会などの開催により、引き続き子どもたちが進んで運動に取り組める環境づくりに努めてきた。

(3) 課題

学校ではなく、地域に活動拠点を置くスポーツ少年団の加入率が容易にあがってこないのは、多くの単位団の活動が送迎を必要としたり、また、活動時間帯が遅かったりなど、保護者の支援がないと加入につながらないことが考えられる。子どものみならず、保護者にとっても加入しやすい団運営への取組を図るとともに、レベルに合わせた指導方法等の検討が必要である。

2 生涯スポーツの推進

(1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (当初)	平成28年度 (前年)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (目標)
NPO法人スポーツクラブたいない加入者数	人	611	822	775	750
体育施設利用人数（全施設）	人	155,000	215,830	256,516	157,000

(2) 取組と成果

ぶれすぽ胎内のランニングレーン及びトレーニングルームは、「健康でいたい」や「体力をつけたい」といった個人で運動をする目的に応える施設として喜ばれており、更なる利用促進に向け、平成29年4月から定期券及び回数券を発行したところ、大幅な利用者増につながった。

また、新たに胎内リゾートエリアを駆け抜ける「たいないマラソン」を開催した。種目にファンラン（競技としてではなく、楽しむことを目的としたランニング）の部を設けるなど、健康志向でランニングを始めた人にとっての楽しみとなっている。

(3) 課題

ぶれすぽ胎内は、本市のスポーツ推進の活動拠点であり、個人でも身体を動かすことができる施設環境が整っていることから、指定管理者やNPO法人スポーツクラブたいないと連携し、より市民にとって身近な施設となるよう、特に無関心であった層や女性向けの取組が必要である。

また、普段の生活から気軽に取り入れられる「歩く」に着目することで、運動不足解消や、健康増進を図ることが期待できることから、効果的な啓発活動にも力を入れていく必要がある。

3 競技スポーツの振興

(1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (当初)	平成28年度 (前年)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (目標)
胎内市体育協会加盟者数 (H30.4～スポーツ協会)	人	1,472	1,504	1,287	1,500
スポーツ教室参加者数	人	400	408	472	500

(2) 取組と成果

多彩な才能を発掘・育成する取組として、激励費交付、スポーツバス運行、教育委員会表彰などの活動支援を行うとともに、これまでも交流・連携のあった阪神タイガースOB野球教室や、メンタルに関する講演会を実施した。

(3) 課題

競技スポーツに真剣に取り組む若年齢層の活躍が、市民に勇気や活力を与え、スポーツへの関心の高まりにつながっているが、全ての年齢層（特にジュニア層）において、年齢や体力を問わない気軽な参加方法であるスポーツ観戦の場を提供するなど、裾野の拡大に向けた、工夫のある取組が必要である。

4 芸術・文化の振興

(1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (当初)	平成28年度 (前年)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (目標)
胎内市美術展作品出品者数	人	101	139	133	150
胎内市美術展・ジュニア展 入場者数	人	1,920	2,921	2,381	2,500
産業文化会館多目的ホール 利用者数	人	29,000	25,095	27,114	33,000

(2) 取組と成果

芸術・文化の振興を図る各種事業は、市民に鑑賞と創造の機会、発表の機会を提供し、少しずつではあるが意識向上につながる成果を上げている。特に美術展・ジュニア作品展の入場者数の実績は、年度により数値の増減が見られるが、計画策定時当初の実績と比較すると目標値に向け順調に伸びている。また、産業文化会館多目的ホールの利用者数については、当初より減少傾向ではあるが、市民活動をはじめ、優れたアーティストを招き、芸術作品や音楽に触れることは、夢と感動を与え、心豊かな生活を営む上で必要であり、アンケート調査においても喜びや感動という言葉が多く聞かれることから事業の意義は大きい。したがって、文化・芸術を広く市民に提供する公立文化会館の使命は、以前に比べますます大きくなってきている。

(3) 課題

美術展作品出品者数及び美術展・ジュニア展入場者数については、目標値に近づいているので、最終年度には目標値に到達できるよう企画・運営に工夫と努力が必要である。産業文化会館の多目的ホール利用者数については、計画策定時当初の実績を下回っており、さらに減少傾向にあることから、今後の事業展開として、鑑賞型のイベントに限らず、様々な分野にわたる新たな企画・運営が必要とされる。

第2 安全教育と健康教育の推進

1 防災教育の推進

自然災害等の危険から自らの命を守り抜く主体的な行動力の育成のために、防災教育の充実を図る。

(1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (当初)	平成28年度 (前年)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (目標)
防災教育の見直しを含めた津波災害等に係る避難訓練	校	—	9	9	9

(2) 取組と成果

地震や台風、豪雨、洪水などの自然災害や、事故、火事などの非常事態に対して、自己の安全を守るため、各学校では、児童・生徒を安全に保護者へ引き渡す訓練を含め年間2回から3回避難訓練を実施している。あわせて、津波災害時の避難場所の確認を行ったり、Jアラートの対応訓練を行ったりした。

(3) 課題

市が策定した「防災マップ」や各学校で策定の「震災策定マニュアル」と「風水害対策マニュアル」、「Jアラート対応マニュアル」に基づく、様々な場面を想定した訓練を実施して、児童・生徒及び教職員の共通理解を図り、地域と連携した防災訓練等を通して非常時の危機管理能力の向上に努める。

2 健康教育の推進

生涯にわたり健康的な生活行動を実践することができるよう、健康教育について、家庭、地域、専門機関等と連携を図る。

(1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (当初)	平成28年度 (前年)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (目標)
小・中学校における関係機関と連携した喫煙や薬物、性感染症に関する指導教室の実施校	校	4	8	7	9
児童・生徒や保護者などの参加、幼・保・小・中の連携など、弾力的な運営による学校保健委員の推進校数	校	—	8	9	9

(2) 取組と成果

保健等の授業では、外部講師等を招き、保健学習の充実を図った。そのことにより、児童・生徒が自らの生活を見つめ直し、どう改善したらよいか等の問題意識をもち、改善しようとする態度を養うことができた。黒川中学校区では、小中合同の学校保健委員会を組織し、地域ぐるみで、健康課題解決に取り組んだ。

また、学校職員と保護者や学校関係者で組織する学校保健委員会において、黒川中学校区のように小中合同で実施し、義務教育年間の健康課題について共有するとともに、地域ぐるみの取組に広げようと努めているところもある。

(3) 課題

児童・生徒の健康に関する関心や健康増進への意欲を、更に向上させていくために、各中学校区において小学校と中学校が密接な連携を図り「9か年を見通した健康教育の指導計画」を作成するとともに、家庭と一体となった取組を確実に実施していくことが課題である。

3 食育の推進

(1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (当初)	平成28年度 (前年)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (目標)
学校給食の残渣量 (全校の1回当たり)	Kg	118.00	49.80	52.10	60.00
学校給食の地場産の使用 割合(品目数)	%	14.30	23.30	21.20	20.00
朝食喫食率 (全校の平均値)	%	93.97	93.48	93.07	98.00

(2) 取組と成果

各学校において食に関する指導に係る全体計画に基づき、学校長のリーダーシップの下に関係教職員が連携・協力しながら、栄養教諭が中心となって組織的な取組を進めた。給食センターの受配校では、給食時間における訪問給食や授業時間における食育指導を通して、栄養教諭の専門性を活かした取組が行われた。

ア 給食残渣量について

当初よりも減少しており、目標値を達成することができた。各校では「給食の盛りきり・残さず食べる」ことに共通して取り組み、成果が見られた。

イ 地場産使用割合について

学校給食及び食育指導年間計画により、学校給食においては重点使用食材を定め、時期に応じた胎内産及び県内産食材を献立に積極的に取り入れた。直売所や青果組合からの協力もあり、地場産使用割合は、目標

値を超えて推移した。平成29年度は天候不順や市場の移転（中条から新発田へ）などの影響があり、前年度よりも低くなった。

ウ 朝食喫食率について

栄養教諭等による食育指導を行ったが、朝食喫食率について小学校で94.5%、中学校で90.6%と昨年同様、目標値に届かなかった。

(3) 課題

ア 給食残渣量について

残渣量は減少してきているものの、児童・生徒数の減少に起因していることも考えられるため、推進指標を「1人1日当たりの残渣量」等にするなど、検討が必要である。

イ 地場産使用割合について

目標値は超えているが、現状の流通体制では維持することが限度である。地産地消の観点からも、関係機関と連携した体制の整備が必要である。

ウ 朝食喫食率について

朝食の喫食率を増加させるためには、学校での食育指導に加え、家庭への啓発も重要である。特に喫食率の低かった中学生について生活習慣の乱れに起因することが考えられる。今後も継続して、朝食の大切さや、生活習慣の改善について、「給食だより」等を通じ、家庭への啓発を積極的に行う必要がある。

第3 心豊かで広い心を持つ人材の育成

1 心豊かな人材の育成

全ての教育活動を通して、命を大切にする心や他人を思いやる心など、児童・生徒の豊かな人間性の育成や自己肯定感の高揚を図る。

(1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (当初)	平成28年度 (前年)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (目標)
「胎内市教育の日」における保護者等の参加型の道徳授業の実施校	校	—	9	9	9
人権教育、同和教育に関する校外研修に参加した教職員の割合が90%以上の学校数、こども園数	校	—	4	4	9
	園	—	—	—	1
人の役に立っていると思う児童・生徒の割合が85%以上の学校数	校	—	7	7	9
小・中学校の暴力行為の発生件数	件	6	0	3	5 未満
小・中学校のいじめの認知件数 注1	件	11	3	18	3 未満
小・中学校の不登校の児童・生徒数（年30日以上欠席者）	人	28	15	19	10 未満
こども園・保育園、小学校における学校支援ボランティアによる読み聞かせや図書紹介等の取組件数	校	—	5	5	5
	園	—	—	—	4
こども園、保育園と小学校との円滑な接続を見通した教育課程の編成・実施状況 注2	ステップ	ステップ 1	ステップ1 1園 ステップ2 2園 ステップ3 1園	ステップ1 1園 ステップ2 2園 ステップ3 1園	ステップ 3

注1：小・中学校の、いじめの認知件数は大幅に増えている。このことは「いじめ防止対策の推進に関する調査結果に基づく勧告を踏まえた対応について（通知）」平成30年3月26日 文部科学省）における、「いじめの認知に関する文部科学省の考え方」を踏まえて、認知件数の把握に努めたことによる。

注2：こども園、保育園と小学校との円滑な接続を見通した教育課程の編成・実施状況
ステップ1：年数回の授業、行事、研究会等の交流はあるが、接続を見通した教育課程の編成・実施は行われていない。

ステップ2：授業、行事、研究会等の交流が充実し、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている。

ステップ3：接続を通して実施された教育課程について、実践結果から、更によりよいものとなるように検討が行われている。

(2) 取組と成果

心豊かな人材の育成を目指し、道徳教育の推進と生徒指導の徹底に努めてきた。

ア 道徳教育の推進では、「かかわる同和教育」を中核に全校体制で取り組んだことにより、差別事象や人権問題への認識と、人権感覚の高揚に結びついた。

イ 生徒指導では「いじめほどの学校でも、どの子でも起こりうる」との認識の下、児童・生徒が主体の「いじめ見逃しゼロスクール集会」、「いじめ見逃しゼロ強調月間（6月と10月）」を設け、全市を挙げて児童・生徒のいじめ根絶を目指した取組を推進した。また、「校内いじめ防止基本方針」の見直し等により、早期発見・即時対応に向けた校内体制の強化ができた。

ウ 不登校対策では、不登校児童・生徒に関する学校・教育委員会との迅速な情報共有や保護者を含めた対応の充実が図られた。また、全校体制での関わりや具体的なケース会議の開催など、改善に向けた取組の充実なども図られてきた。

教育相談センターの専任相談員による訪問指導は、当該児童・生徒にとって重要な指導の機会であるとともに、保護者や家族にとっても教育相談やカウンセリングに接する機会となり、改善に向けた成果が現れている。

適応指導教室では、学校と本人・家庭・保護者とつながりを切らさず寄り添った対応を継続してきた結果、1人の高校進学に結びついた。集団生活への適応を促し、設置の意義は大きい。

(3) 課題

今後、差別や偏見を見抜き、正しいものの見方・考え方をする児童・生徒の育成を目指し、教職員の研修をもとに、各学校の着実な実践を促すことや保護者や地域の人々と明るい健全なまちづくりに向けた取組を推進することが求められる。

各学校で策定した「学校いじめ防止基本方針」を中核とし、学校・家庭・地域が一体となっていじめの起きない学校づくりに、より一層取り組む必要がある。また、インターネット等を介したいじめなど、見えにくいいじめに対応するため、PTAや警察署、青少年育成団体や児童相談所等の関係機関・団体等と連携してネットトラブルに対する取組を一層強化する必要がある。

不登校は長期化すると問題が複雑化・深刻化し、対応が難しくなる場合が多い。不登校に結び付く兆候を見逃さず、早期対応と解消を図ることが肝要になる。あわせて、保護者等と連携した全校体制での取組や適応指導教室の機能を活かすとともに、校種間の接続と連携を強化する必要がある。

2 家庭と地域が連携した社会性の育成

(1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (当初)	平成28年度 (前年)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (目標)
学校支援地域本部活動数 (安全パトロール除く)	回	226	468	352	360
放課後子ども教室に参加する児童の割合	%	20	29	31	40
体験活動を実施する子ども会の割合	%	24	34	43	50
家庭教育支援講演会等の主催回数	回	0	0	1	5
進んであいさつする子どもの割合	%	—	80以上	80以上	80以上

(2) 取組と成果

ア 平成29年度には、全ての小・中学校に学校支援地域本部^{注1}を設置した。これにより全校区において、地域と学校がパートナーとして連携・協働して、より多くの地域住民等の参画を得ながら、多様な活動の展開が図られた。

また、学校支援地域本部へ有償の「地域コーディネーター」^{注2}を全ての小・中学校に配置した。この配置により全ての小・中学校において、地域住民等と学校との連絡調整や情報共有など一層の機能強化が図られた。

イ 放課後子ども教室では、アンケート調査結果から「参加して楽しかった」、「子どもを参加させて良かった」と、90%以上の参加した子どもや保護者から回答を得た。これらの数値が示すとおり、順調に参加児童数も増加してきた。

ウ 各学校では、毎月、生活目標を設定し「あいさつ」の指導を行った。また、児童会や生徒会活動として、「あいさつ運動」を行い、児童・生徒の主体的な活動が行われている。そのため、進んであいさつを交わすことができるという児童・生徒の割合が80%以上となった。

注1：学校の教育活動を支援しようとする地域の人々の集まり。いわゆる「地域につくられた学校応援団組織」のこと。

注2：学校支援地域本部にあつて、学校教育活動への教育支援人材や教育プログラム等の導入に当たり、学校と地域との連絡調整などを行う地域人材のこと。

(3) 課題

放課後子ども教室は、放課後における児童の活動拠点として、体験活動やスポーツなどを通して地域住民との交流を行う活動である。一方、放課後児童クラブは、保護者が労働などにより昼間家庭に居ない児童へ放課後の生活の場を提供し保育を行う活動である。

この放課後子ども教室と放課後児童クラブの活動の目的が十分周知されていないことから、両事業の区別がつかない保護者や地域住民も多いこと

が課題である。それに伴いボランティアスタッフ等が減少傾向にある。今後は、2つの放課後活動の推進に向け連携して取り組んでいくことが必要である。

また、社会環境の急速な変化により、子育てへの課題を抱えている家庭が増加してきている中で、家庭教育への支援が必要となっている。平成29年度は、新潟県教育委員会の協力のもと、就学時健診の機会を利用して講座を実施した。今後も、学校や福祉部局等と協力して支援への取組を図っていく必要がある。

胎内市「あいさつの日」（毎月10日）の取組を一つの機会として、児童・生徒が学校外においても、地域などで誰とでも進んであいさつを行う運動を一層進めていく必要がある。

3 国際感覚を育む教育の実践

グローバル化に対応するために、豊かな語学力・コミュニケーション能力育成のための英語や外国語活動の充実を図る。

(1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (当初)	平成28年度 (前年)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (目標)
A L Tとの学習に意欲的に取り組んでいる子どもの割合	%	—	95	93.8	80

(2) 取組と成果

小・中学校にA L T講師を派遣し、子どもの英語力の向上や国際社会で生きていくために必要なコミュニケーション能力の育成に努めた結果、意欲的に取り組んでいる子どもの割合が93.8%になった。また、学校間で格差があるため、校内研修等を強化するよう指導してきた。

(3) 課題

小学校3・4年生の「外国語活動」、5・6年生の「外国語科」の新設に向けた取組の推進と指導力向上を図るとともに、A L Tや小学校英語専科教員の配置に向けた取組を強化し、小学校の外国語活動と中学校英語との円滑な接続のための取組を行う必要がある。

4 キャリア教育の推進

児童・生徒の夢の創造と実現に向けた取組の推進を通して、時代の変化に対応し、未来を切り拓く力を育む取組の推進を図る。

(1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (当初)	平成28年度 (前年)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (目標)
将来の夢や目標を持つ子どもの割合	%	75	86.2	84.0	85

(2) 取組と成果

ア 市内4中学校の2年生が、職場体験学習に取り組んでいる。本年度は、1校が3日間から4日間に延伸し、残りの2校は昨年同様3日間の実施となった。様々な人々の生き方を知り、体験を通して自らの生き方を考えるよい機会となっている。また、小学生の「ふるさと体験学習」においても、その活動は、礼儀やマナー、コミュニケーション能力育成に大きく寄与する点で有意義であったと捉えている。

イ 本年度から実施した「子どもハローワーク」事業は、9事業に延べ50人の参加を得ることができた。参加した子どもたちの感想から、全員が、働くことの意義や喜びを体得したことが見て取れた。

ウ 職場体験学習では、事業所と学校がねらい、意義、内容など認識を共有するために「胎内市のキャリア教育～職場体験学習ガイド～」を作成した。

(3) 課題

外国語科の新設や特別の教科道徳の教科化により、キャリア教育の授業時数の確保が難しい状況となる。胎内市教育振興基本計画のもと、郷土愛を軸としたキャリア教育を教育活動の中核に据え、現在及び将来の自分の姿を日常の学習と結び付けて考える活動を通して、学ぶ意義を理解させ、個々の児童・生徒の学ぶ意欲を高めていくことが課題である。

第4 学ぶ子どもの育成

1 学力向上への取組

児童・生徒一人一人の確かな学力の向上に向けて、全校体制で授業改善を推進するとともに、学校と家庭との連携を強化し、家庭学習の習慣化と質的な向上を図る。

(1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (当初)	平成28年度 (前年)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (目標)
「授業が分かる」児童・生徒の割合（自己評価）	校	(24.4月下旬) 小学校95% 以上 4	小学校95% 以上 4	小学校95% 以上 4	小学校95% 以上 5
		中学校85% 以上 1	中学校90% 以上 3	中学校90% 以上 3	中学校90% 以上 4
学習習慣強調週間における「ノーメディア*チャレンジ」の取組で目標達成の学校数 * テレビ、ビデオ、各種ゲーム、パソコンなどを使わず生活すること	校	—	小学校85% 以上 3	小学校85% 以上 3	小学校85% 以上 3
		—	中学校75% 以上 0	中学校75% 以上 0	中学校75% 以上 2
学力検査NRTにおける5段階評定の下位層（評定1・2）の割合の減少、上位層（評定5）の割合増加	%	(25.4月下旬) 小学校 1・2段階20 5段階5	小学校 1・2段階15 5段階8	小学校 1・2段階12 5段階8	小学校 1・2段階15 5段階7
		中学校 1・2段階27 5段階3	中学校 1・2段階26 5段階3	中学校 1・2段階26 5段階4	中学校 1・2段階25 5段階7

(2) 取組と成果

「全国標準学力検査」（以下「NRT」という。）や「Web配信システム」^注を活用し、児童・生徒の実態を基に学力向上に向けた取組を各学校で展開してきた。また、中学校区での研修会を開催して小・中学校や家庭との連携を図り学習習慣の確立を目指した取組を進めてきた。

NRTでは、小学校においては、学年、教科によって差はあるものの、実施した全学年・教科で偏差値平均が50を超えており、全国平均よりやや高い結果となっている。5段階評定の階層でも、小学校の1・2段階は、12%、5段階8%で指標に近づいている。一方、中学校では、中学1年が全国平均よりやや高いが、2年、3年と学年が上がると、全国平均を下回る教科が出てくる。中学校での1・2段階は、26%、5段階4%と、目標数値に至っていない。「授業が分かる」児童・生徒の割合では、小学校は4校、中学校は3校となっている。達成していない小・中学校もあと数ポイントで達成できる状況にある。

注：新潟県が基礎学力定着のためにインターネットを活用した学力向上推進システム

(3) 課題

NRTの結果は、年々向上してきているが、小・中9か年を通して見てみると中学校1年生の内容について一時低下する傾向がある。したがって、小・中学校区間の連携を更に深め、9か年を見通した授業の改善点を明らかにして、「分かる喜び」、「学ぶ楽しさ」を実感できる授業づくりに努める必要がある。

そのため、中学校区を中心に授業参観や情報交換などを実施して、児童・生徒の実態に即した授業改善のアイデアを出し合ったり、授業のつながりをスムーズに進めたりしていく必要がある。

また、児童・生徒の学習成立の基盤となる学習規律や学習習慣確立のための家庭学習の取組が小学校から中学校へ継続・発展できるようにしていく必要もある。

全小・中学校がWeb配信システムに参加している。昨年度は、ほとんどの学年・教科ともに年間平均を上回っている。しかし、県平均を僅かに下回っている学年もあるが、これらについては重点教科、学年を設定して、学力向上の取組を強化していく必要がある。

2 学校運営の改善

県の学校教育の重点である「地域の特色を生かし、地域とともに歩む学校づくり」に向けて、家庭や地域と信頼関係を構築し、地域の実情や課題を踏まえた学校運営の推進を図る。また、平成32年度からのコミュニティ・スクールの一斉導入に向けての調査研究を進める。

毎月の勤務時間実態の報告書の提出や、部活動に関する市の基本方針の策定等を通じて、喫緊の課題である「多忙化解消」「働き方改革」に努めてきた。

外部指導者等の配置や勤務の見直し等を通して、児童・生徒と向き合う時間の創出に努める。

(1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (当初)	平成28年度 (前年)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (目標)
学校評価における「学校支援ボランティアの積極的・計画的活用」に関する肯定的評価の割合	%	—	90	94.7	100
中学校区学校関係者評価導入などによる小・中学校が連携した学校評価の改善校数	中学校区	0	4	4	4
学校校務用支援システムにおける利用可能な機能の活用度	%	30	72	92.7	100

(2) 取組と成果

学校支援ボランティアによる学習支援や登下校の安全、環境整備が進められた。

また、コミュニティ・スクールの導入に際して、PTAや後援会など既存の組織の活性化が図られた。

また、学校関係者評価の導入などにより学校評価に対する提言・助言は、教育活動を多角的な視点で見直す機会となり、学校運営の改善に結び付いている。

昨年度、教職員の事務負担を軽減し、児童・生徒と接する時間の確保に向けて、通知表や指導要録等の電子化を図るための校務支援システム^注を導入し、着実に活用が図られ、教職員にも肯定的に受け止められている。

注：児童・生徒に関する情報（成績や健康管理）や学校のスケジュールなど、様々な情報をデジタル化し、教育委員会、各学校間又は教職員間で共有できるシステム。

(3) 課題

地域の中で、学校支援ボランティアが固定化されており、今後、より多くの人の協力を得られる体制を構築していくことが課題である。

また、中学校区における学校支援ボランティアによる学習支援等の充実が求められている。

教職員への研修等を通して校務支援システムの機能性を発揮し、より一層有効活用が図られるよう、計画的、継続的に研修の機会を設けていく。

3 特別支援教育の推進

児童・生徒の実態に基づく諸計画を全教職員で共有し、一人一人の教育的ニーズに応える特別支援教育の推進を図る。

(1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (当初)	平成28年度 (前年)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (目標)
特別な教育的ニーズのある児童・生徒に対する「個別の指導計画」及び「個別の教育支援計画」の作成校数	校	7	9	9	9

(2) 取組と成果

特別支援学級に在籍する児童・生徒全員の「個別指導計画」及び「個別の教育支援計画」は、市内全小・中学校で作成済みである。市内共通の様式を作成・提示したことと意識の高揚に努めた結果であると考えている。

また、「胎内市教育相談体系化連携事業」の取組が定着しており、市全体で特別な支援を要する児童・生徒の情報を共有化し、特別支援コーディネーターを中心に適切な支援の充実が図られてきている現れでもある。

(3) 課題

「個別の指導計画」及び「個人の教育支援計画」を確実に作成するとともに、その作成時期を早め、全教職員で共通理解を図り、活用していくことが課題である。

第5 ふるさとを学び、ふるさとをつくる教育の推進

1 ふるさと教育の推進

ふるさとへの愛着や誇りを育てる体験的活動の充実を図る。

(1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (当初)	平成28年度 (前年)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (目標)
学校授業でのふるさと学習 資源の採用学年数	学年	1 2	2 4	2 4	1 8
文化財・社会教育施設での 体験学習学年数	学年	1 0	2 8	2 2	1 8

(2) 取組と成果

古墳の調査内容や昆虫の学習等における学校授業・放課後子ども教室での学習・活用、胎内自然天文館や黒川郷土文化伝習館・シンクルトン石油公園・美術館での体験学習が増えたことによって、体験する回数も増加した。

(3) 課題

回数が増加していることは、評価できるが、対応する側の人員が限られていることからボランティアガイド等の正規職員以外の人材育成を実施してより多くの機会を設けるように努力する必要がある。

また、年度ごとに利用のばらつきがあるので、学校への周知を徹底し、繰り返し利用してもらえるように努めていかなければならない。

2 文化財の活用と保護

(1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (当初)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (目標)
文化財めぐり、講演会の開催回数	回	3	1 0	1 3	6
説明板、散策道等の整備か所	か所	5 2	5 7	5 8	7 0
文化財、樹木等の総合調査回数	回	3	2	2	6
ボランティアガイド育成講習会回数	回	3	1 0	1 0	1 0

(2) 取組と成果

大波石や城の山古墳、奥山荘城館遺跡、縄文清水等の文化財めぐりや説明板整備、美術館等における歴史講演会、奥山荘歴史の広場における板額の宴事業については、順調に推移してきており、市民の関心も深まり、文化財の活用が図られた。

(3) 課題

担当人員が少人数であることから、いかにして市民サービスに支障をきたさないように応えていくかが課題である。したがって、今後ボランティアガイドの養成や市民団体との連携が急務だが、一朝一夕にできるものではないので、長期的な視点で地道な養成を実施していく必要がある。

第6 安全な教育環境の整備

1 安全な教育環境の整備

(1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (当初)	平成28年度 (前年)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (目標)
関係機関と連携した防災・防犯教育等実施回数	回	2 (平均)	2 (平均)	2 (平均)	3 以上
小・中学校非構造部材の総点検の実施と対策の検討校数	校	0	9	9	9

(2) 取組と成果

事件や事故、自然災害の危険から、子どもを守るため、「胎内市子どもを見守りタイ」や「学校支援ボランティア」など家庭や地域、関係機関と連携した体制が整えられてきた。また、Jアラートなど機会を捉えて安全確保に向けた指導を行った。

非構造部材の耐震対策については、平成27年度に実施した、小・中学校9校の非構造部材の総点検の結果をもとに、優先順位を決め計画的に対策を行っていく。

また、非構造部材の危険性を把握し、今後も予防的な措置を講じる必要があるため、点検簿を学校ごとに作成した。平成30年度からこの点検簿により、学校と教育委員会が分担して点検する計画である。

(3) 課題

「胎内市子どもを見守りタイ」や「学校支援ボランティア」など子どもたちの安全を見守る人々が固定化されつつある。今後、より多くの人々に協力を得るための体制を整えることが課題である。

非構造部材の耐震化を実施するに当たり、吊り天井の落下防止等対策については、専門家による診断を行った上で、工事を実施する計画である。

※建物の耐震化率は、平成24年度に100%を達成している。

2 情報活用能力育成の環境整備

(1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (当初)	平成28年度 (前年)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (目標)
電子黒板等の設置率 (各クラス1台)	%	50	64	64	100
情報支援員による教職員サポートと自立支援によりICT活用指導力のある教職員数	%	—	49	—	100

(2) 取組と成果

校務用パソコンや校務支援システムの研修会を行い、校務や指導に活用できるようにした。校務支援システムでは、児童の出席状況や身体計測データを一元化した情報化を進めている。また、教職員がICTを活用して積極的に授業することができた。

(3) 課題

環境整備を推進していくことや教職員により活用の仕方に差があるので、研修の充実を図り指導技術の向上に努める必要がある。

3 教育の機会均等の確保

(1) 取組と成果

奨学金については、一定程度の学力を有し、心身共に健康であり、かつ、経済的な理由により、就学が困難な人に対して奨学金を貸与した。（貸与状況についてはP25参照）また、就学支援については、経済的に困っている家庭に対し、学校給食費など就学に必要な経費の一部を援助して（援助費の状況についてはP24参照）保護者等の経済的な負担を軽減することができた。

(2) 課題

返済金未納者については、返済計画により返済を促しているが、安定した職に就けない等の理由により返済が困難な人もあることから、未納金の返済が課題である。また、就学支援については、引き続き制度の周知に努め、必要な援助をする必要がある。

第7 活力あるコミュニティの形成

1 地域社会の確立

(1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (当初)	平成28年度 (前年)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (目標)
地域リーダー養成講座受講者数	人	-	0	9	50

(2) 取組と成果

担当部署での独自の事業は実施しなかったが、県が主催する地域連携コーディネーターを養成する講座を活用し、それに参加してもらうことで、地域社会の確立を担う地域リーダーの育成に努めた。

(3) 課題

地域社会の確立に向けて、今後は、県の主催する講座を活用するだけでなく、担当部署において、各地域の実情や課題を十分に把握した上で、それぞれの地域の実情に沿った事業の企画・実施をする必要がある。

2 生涯学習の振興

(1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (当初)	平成28年度 (前年)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (目標)
公民館利用者数	人	45,000	45,763	47,508	50,000
図書館図書貸出数	冊	70,552	66,485	65,185	80,000

(2) 取組と成果

生涯学習の振興を図る各種事業は、生涯学習の理念に基づき市民の自主的な活動を支援する取組を行った。

市民の学習を推進するための環境整備を行い、また、市民団体や民間団体と連携して単独では実施が困難な事業にも取り組むなど、学習活動の展開により社会参加を促す成果を上げた。

(3) 課題

公民館利用者数の平成29年度実績は、計画策定時より増加しているが、目標達成できるよう学習者への情報提供と社会教育団体への認定を勧めることで利用者の増加を図り、施設の有効利用に努める。また、多様な学習に対応した事業展開が求められていることから、社会教育委員兼公民館運営審議会委員や関係団体等にも事業への参加と現状の把握を依頼するなど

事業の見直しや検討を行い、企画立案の際は必要課題と要求課題を的確に捉え、年代別の学習ニーズに沿った事業企画に努め利用者の増加を図る。

また、学習修了者がその成果を活かす機会が少ないことから、活動機会を提供するシステムの構築が課題である。

図書館図書貸出数の推進指標は、計画策定時当初より減少傾向にあり、電子メディアの影響が主な要因となって、特に20代から30代の利用者が大きく減少している。

今後の読書離れに歯止めをかけるためには、小・中学生のうちから読書の楽しさを知ってもらうなど読書の推進を図ることが必要であり、胎内市子ども読書活動推進計画及び実施計画に基づき、図書館の利用回数、図書貸出数を増やすための方策が必要である。

3 学びを通じたコミュニティの再構築

(1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (当初)	平成28年度 (前年)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (目標)
学校支援ボランティアの登録者数	人	302	235	292	500
放課後子ども教室に参加した地域住民の数	延べ 人数	622*	1,021	859	700

※平成24年度（当初）の数値は、3つの放課後子ども教室での数値。平成28年度以降の数値は4つの放課後子ども教室での実績数値。

(2) 取組と成果

ボランティア団体や各地区への周知等により、学校・家庭・地域が連携した「地域の教育力の向上」への認識も地域に浸透してきており、ボランティア希望者も徐々にではあるが増えてきている。参加ボランティアには、子どもたちに「もっと何かしてあげたい」との思いを持ってもらい、本事業の目的の一つである「生きがいつくりの場」の形成にも、着実に繋がってきている。市内の団体が協働して一緒に「あいさつ運動」を行い、共催での講演会の開催などの連携した取組により、協働の輪が着実に広がってきている。

(3) 課題

学校支援地域本部では、特定の人へのボランティアの固定化が、放課後子ども教室では慢性的なボランティア不足が課題であり、配置する「地域コーディネーター」により活動を一層地域に浸透させ、ボランティアの確保に取り組んでいくことが重要である。少子化の現状から、子ども会組織が成り立たない状況も現れてきている。そうした地区をどのように支援していくかが課題であり、検討を図っていく必要がある。

ま と め

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「胎内市教育振興基本計画」に基づき、本市の教育施策の執行状況について点検及び評価を行い、その結果を議会及び市民の皆様にご報告することを目的に作成しました。

とりわけ、胎内市教育振興基本計画（平成25年12月策定）は、第1期計画期間の終了年次である平成30年度への終盤を迎えつつあり、計画に示された7つの基本方針と22の施策の推進指標について、当該年度の達成状況及び施策の効果を検証することにより、最終年度（平成30年度）の達成見込みを予測することで、今後の課題も明確になってきました。

これら教育施策の執行状況の点検及び評価に際しては、2名の学識経験者から貴重な御意見をお寄せいただきました。それらを踏まえ、本報告書を作成していますが、特に教育施策上の重要課題については、御意見をもとに検証と改善を絶えず図りながら、効果的な教育行政の推進に努めていきたいと考えています。

教育を取り巻く環境が刻々と変化する中、議会及び市民の皆様には、教育委員会の事務・事業につきまして一層の御理解を深めていただくとともに、本市の教育理念であります「教育は人をつくり、地域をつくる崇高な営み」の具現化に向けて、御支援、御協力を賜りますようお願いいたします。

平成30年8月

胎内市教育委員会